

令和2年9月7日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 伊 藤 芳 則	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 牧 原 英 敏
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 坂 井 泰 司
水道局長 明 賀 浩 富	危機管理監 川 村 道 典
教 育 長 松 村 智 由	教 育 次 長 甲 斐 和 彦
君田支所長 小 田 邦 子	布野支所長 長 田 瑞 昭
作木支所長 矢 野 美由紀	吉舎支所長 伊 達 浩 史
三良坂支所長 古 野 英 文	三和支所長 曲 田 憲 司
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局 併選挙管理委員会事務局長 新 田 泉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事 務 局 長 池 本 敏 範	次長兼議事係長 明 賀 克 博
政務調査係長 石 田 和 也	専 門 員 大 鎗 克 文

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 藤 岡 一 弘 増 田 誠 宏 山 田 真一郎 杉 原 利 明 鈴 木 深由希 竹 原 孝 剛 新 田 真 一 山 村 恵美子 保 実 治 中 原 秀 樹 重 信 好 範 弓 掛 元 月 橋 寿 文

令和2年9月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和2年9月7日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		藤 岡 一 弘…………… 73
		増 田 誠 宏…………… 82
		山 田 真 一 郎…………… 98
		杉 原 利 明……………113
		鈴 木 深 由 希……………121
		竹 原 孝 剛（延会）
		新 田 真 一（延会）
		山 村 恵 美 子（延会）
		保 実 治（延会）
		中 原 秀 樹（延会）
		重 信 好 範（延会）
		弓 掛 元（延会）
		月 橋 寿 文（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を13人の議員が行います。

三次市議会では、地球温暖化防止と省エネルギー対策のため、5月から10月末までの期間を、ノーネクタイなどの軽装といたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。また、今定例会も6月定例会の取組を継続し、新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じてまいります。具体的には、出席者のマスク着用、マスク着用での発言、排煙窓を利用した換気、また、申合せにより議員の質問時間を20分間に短縮しています。各議員の一般質問が終わり次第、約10分間程度の休憩を取るよう考えています。さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部入場の制限をしています。御不便をおかけしますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、大森議員及び竹原議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） おはようございます。明日への風の藤岡一弘でございます。議長にお許しを頂きましたので、一般質問を始めさせていただきます。

まず台風10号が昨日から本日にかけて通過してまいりました。これからどういった被害が出たのか、全容が明らかになってくるかと思いますが、被害に遭われた方にお見舞いを申し上げるとともに、今回基幹避難所の開設であったり、地域の見守りであったり、災害被害の防止に向けて従事して下さった全ての方々に感謝を申し上げさせていただき、一般質問を開始させていただきます。9月定例議会の一般質問、トップバッターということもありまして、元気に行わせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、大項目1の学校規模適正化検討委員会について質問いたします。令和2年度の予算の中に、学校規模適正化検討事業が含まれています。この事業に基づき、三次市学校規模適正化検討委員会が設置され、三次市立の小学校及び中学校の規模や配置の適正化に向けた考え方や

方策等について、提言として取りまとめるとの方針が示されています。

三次市では人口が減少傾向にあります。小・中学校でも同じ傾向が見られます。三次市の児童生徒数を見ると、合併時の平成16年度には小学校児童3,367人、中学校生徒1,859人の合計5,226人でありました。令和2年5月の段階で、小学校児童数は2,572人、中学校生徒は1,164人の合計3,736人になっています。小学校児童数の減少率は23.6%、中学校生徒では37.4%であり、総人口に比べ児童生徒数の減少率が突出しており、少子化の現象を如実に示しています。

私は、この学校規模適正化検討委員会とは、少子化の中で子供たちに最も望ましい教育の提供を実現するために、学びやである学校の規模及び配置について審議し、指針などを提言として取りまとめる委員会であると認識しております。この検討委員会は、平成21年度にも設置されています。当時の検討委員会では、三次市教育委員会からの諮問に対して、学校の規模及び配置の適正化について答申が提出されています。約11年経過した今、改めてこの検討委員会を設置するとのことですが、どのような目的で委員会を設置されるのか質問いたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 平成22年8月9日に、三次市教育委員会会議で議決されました「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化」に係る基本方針では、基本方針の見直しについては、答申において地域を取り巻く状況は常に変化しており、その状況に応じて子供たちにとって望ましい教育環境を保障するという観点から、将来的にはこの「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化」に係る基本方針を検証し、見直していくことが必要だとされています。前回の検討から11年が経過し、少子化がさらに進む中で、前回検討の対象としていない中学校も含めて、三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について調査検討し、児童及び生徒にとって望ましい学校教育環境の基準を作成していただくとするものであります。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 先ほどの答弁の中で、平成21年に設置された検討委員会の中で、中学校については統廃合を含めそういった対象にしないと、今回の適正化における対象としないと、このように答申では示されています。今回、目的及び目標のところについては、中学校の適正規模について検討されることかと認識しております。

それでは、続いて三次市の公募について質問いたします。三次市の広報であります広報みよし8月号に、この検討委員会の委員の募集が掲載されていました。今回、委員の募集を行うということではありますが、学校という、教育だけでなく地域のコミュニティ形成の場としても存立している、地域にとって重要な施設の在り方を検討する検討委員会におきまして、関心や知識をお持ちの幅広い市民の方々に参加していただくというのは合理的であり、様々な意見が反映されることから、非常に素晴らしいことだと思います。今回、検討委員会の委員募集につい

て、応募資格に目を通しますと、18歳以上で三次市内に住所を有しており、三次市の職員及び議会議員でない方、また三次市立学校の教育環境整備及び学校教育について関心を持ち、平日昼間に開催する会議に積極的に参加できる方とあります。このことから、検討委員会の会議は昼間に開催されることが読み取れますが、今回の検討委員会は主に昼間に開催することを想定されているのか、質問いたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 公募委員については、学識経験者、保護者代表、学校関係者、住民組織代表以外の方からも幅広く御意見を頂きたいということで募集するものであります。検討委員会の開催については、平日の昼間を想定しておりますので、このような書き方をしているところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 今回の検討委員会は昼間に開催することを現段階では想定しているということであったのですが、前回の平成21年度開催の検討委員会では、開催された6回の全ての会議が19時開始、夜に開催されています。確かに夜の開催であれば、PTAなど保護者代表の方々や御自身の学校の運営管理をされている校長先生方、そして公募など学校教育にとっても関心があるが、昼間は仕事があり参加を断念されていた方々の参加を可能にするものだと思います。これは、当時の教育委員会の方々が昼間に仕事がある委員の方々に最大限配慮されたものだと思います。また、平成21年度の第1回の検討委員会の会議録に目を通しますと、出席された委員の中からも、土曜日、日曜日でない限り夜の時間帯が出席しやすいのではないかと意見が出ています。今回、昼間の開催を想定していると答弁いただきましたが、前回と同じく夜に開催することが委員の方々にとって出席しやすいと思います。いかがでしょうか。教育委員会のお考えをお伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 委員会の開催については、現在では昼間の開催を予定しておりますけれども、委員長及び委員の皆さんの合意が得られれば、夜の開催も可能であるというふうに考えております。そして、委員になられない方についても、委員として出ていらっしゃる代表の方に意見を伝えていただければ、検討委員会へ意見を頂けるものというふうに思っております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番（藤岡一弘君） 検討委員会の中で前回と同じように夜の開催のほうが望ましいという意見ももちろん出てくるかと思えます。ぜひ委員の方々の声に耳を傾けていただきまして、円滑に運営が進みますようお願い申し上げます。

続きまして、情報公開について質問いたします。前回の平成16年度開催の検討委員会では、開催された会議は公開され、会議録も三次市ホームページなどで公開されています。今回の検討委員会では、どのような方法で情報公開を行うのか。その方法について質問いたします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 情報公開については前回同様、原則公開ということで検討委員会では決定していただけるものと思っております。その方法については、会議の公開でありますとか、議事録を公開するというところでホームページ等にアップしていきたいというところで考えております。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 前回と同じく基本公開と、そして情報公開もされるということですので、よろしく願いいたします。今回の検討委員会は、公募の締切りが8月31日ということもありましたので、恐らく委員会の委員の先生方の依頼であったり選別等がこれから行われるのではないかと思います。まだ委員の方々等は構成されていませんので、開催日程はまだ決まっていないと思います。予定でも構いませんので、初回の検討委員会の会議日程が分かれば教えていただきたいと思います。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 検討委員会は第1回を10月に開催する予定としております。令和3年3月に答申を頂く予定で進めてまいりたいというふうに考えております。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 来月10月に開催することを予定されていると。3月に答申を求めるのであれば、前回と同じように6回程度の会議が予定されているかと思えます。繰り返しになりますが、学校規模適正化検討委員会は学校環境や学校教育、そして地域コミュニティに関係する大変重要な委員会です。関心を持たれる市民の方々も多いかと思えます。ぜひ活発な委員会運営はもちろん、積極的な情報公開に努めていただきますよう要望いたしまして、大項目1の学校規模適正化検討委員会についての質問を終了いたします。

では、大項目2の新型コロナウイルス感染症についてに移らせていただきます。中項目1のコロナ禍におけるインフルエンザ対策について質問いたします。

例年インフルエンザは12月から3月にかけて流行いたします。今後、新型コロナウイルスが、気温が下がる冬に向けてどのように感染拡大するのか、または小さくなるのか、正確には予想ができません。新型コロナウイルスの勢力がもし冬に増した場合、インフルエンザと同時に流行する可能性があります。新型コロナウイルスとインフルエンザは、発熱やせきなど、症状がよく似ているため、同時に流行した場合に、地域の病院や診療所などでとても対応が難しくなると想定されています。一般社団法人日本感染症学会では、「今冬のインフルエンザとCOVID-19に備えて」という題目で、同時流行に備えた診断や治療について指針をまとめられています。その指針では、症状だけでインフルエンザと診断してしまうと、新型コロナウイルスを見逃してしまうおそれがあるため、新型コロナウイルスが流行している場合は、原則として両方の検査を行うことを推奨しています。

このように、新型コロナウイルスとインフルエンザが同じ時期に流行した場合、病院や診療所など、医療現場におきまして混乱を招くおそれがあります。都道府県におかれましては、都道府県が発熱患者を診察して両方の検査をする診療所などを検査協力医療機関に指定し、検査できる医療機関を増やす方針を発表しています。インフルエンザの流行シーズンを前に、三次市としてはどのような対策が必要と考え、準備をされているのか質問いたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 議員御指摘のとおり、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の症状が似通っていると言われ、検査や診察など医療機関にも大きな課題、負担が生じてまいります。まず感染拡大でございますけれども、市といたしましては、どちらも感染拡大、流行にならないよう、引き続き基本的な感染症予防である手洗いや手指消毒、また咳エチケット等による啓発の強化をさらに図ってまいりたいと考えております。また、先ほど言われました医療機関の体制整備でございますけれども、先週金曜日、厚生労働省が発熱時の検査、診察体制の整備につきまして、新たな方針を出されたところでございます。これに基づきまして、本市といたしましても医師会、病院との調整を図りながら、皆様に受診の仕方といったものの啓発、周知にしっかり努めてまいりたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 日本感染症学会の指針を見ますと、今年の冬のインフルエンザ、または新型コロナウイルスの同時流行に備えまして、インフルエンザの予防接種についてもまとめられています。医療関係者、高齢者、ハイリスク群の患者の方も含め、インフルエンザワクチン接種が強く推奨される、さらに子供は特にインフルエンザが流行しやすいため、この冬はイン

フルエンザのワクチンの接種を強く推奨するともありました。

このように、今年の冬はインフルエンザのワクチン接種を行うことも重要であると言えます。しかし、いざインフルエンザのワクチン接種を行う場合、費用の面で大きな負担になります。インフルエンザワクチン接種には1回当たり3,000円から4,000円ほどかかります。13歳未満は2回接種を行うため、料金も2回分の6,000円から8,000円かかると言われています。13歳未満のお子さんが多い家庭ほど多額の費用負担になります。

そこで、インフルエンザに比較的にかかりやすい子供に対し、インフルエンザのワクチン接種に対して助成を行う必要があるのではないのでしょうか。滋賀県長浜市や兵庫県高砂市、東京都葛飾区など、他の市町村では全市民、そのほか15歳未満の子供だけ、または小学6年生、中学3年生の受験生、医療従事者や高齢者、教員の方々など、医療崩壊を防ぐためにインフルエンザワクチン接種費用の一部を助成する制度を補正予算などに組み込まれています。三次市として、全市民または子供に対して助成を行う考えはあるか、質問いたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 質問にお答えさせていただく前に、昨日からの台風10号に関して冒頭触れられましたけれども、この10号につきましては、本当にこれまでにない台風ということで、九州のほうでも大規模な停電を始め、様々な被害が確認されています。被災されました皆さんに私からも心からお見舞いを申し上げます。

それでは、三次市の台風10号における被害の状況ですけれども、ここでちょっと御報告させていただきたいと思っておりますけれども、昨日午後3時に災害対策本部を設置して、警戒態勢を整えたところです。本日8時半に昨日からの状況を確認したところ、倒木が2件程度ということでありましたので、この際御報告させていただきたいと思っております。また、今後について動きがありましたら随時報告をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、御質問のインフルエンザのワクチン接種の助成についてでありますけれども、先ほどから藤岡議員から御指摘いただいておりますけれども、季節性インフルエンザ予防接種の優先順位、あるいは子供に対しての手厚い助成という御提言でございますけれども、我々としてもそれは非常に重く受け止めさせていただいております。本市では、重症化防止であるとか感染拡大防止の対策について、医療機関、関係者の意見も伺いながら、子供あるいは高齢者のインフルエンザ予防接種を推奨するための効果的な支援策について検討しているところであります。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 医療関係者の方々も含めて、現在検討されているということではあります。例年10月からインフルエンザワクチンの接種が始まります。時間もありません。その上

で速やかに補正予算等を組んでいただき、制度を整える必要があるのではないかと思います、再度質問させていただきます。このインフルエンザワクチン助成について検討されているということではあるんですけども、今のところ助成を行う予定はあるのかどうか、再度質問させていただきます。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど検討させていただいているという答弁をさせていただきましたけれども、ワクチン接種につきましては、今年は特に新型コロナウイルスとともにインフルエンザの時期を迎えるということで、国民全体のワクチンの量であるとか、それに対して三次市のワクチンがどれくらい確保できるんだろうかというような見通しもしっかり持たないといけないというふうに考えております。それらを踏まえて検討していきたいということでありますので、御理解いただきたいと思っております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 繰り返しになりますが、時間があまりありません。ぜひ速やかに検討していただきまして、制度等を整えていただきますよう強くお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

続いて、中項目2の災害時の避難所運営について質問いたします。今年も夏を迎え、秋に差しかかっております。熱中症に加えて大雨や台風など、災害に気をつけなければならない時期になっています。昨日6日から本日7日にかけて、台風10号が日本を通過いたしました。強い勢力ということもあり、三次市においても音声告知放送などで災害に対する準備を促したり、基幹避難所を19か所開設し、災害に対して命を守る予防策を講じられています。今年の避難所開設については、例年と違い、新型コロナウイルスの発生に伴って3密防止を踏まえながら、発熱がある人とそうでない人の避難スペースを区別するなど、新しい対応になっています。新型コロナウイルスの感染防止対策を考慮した避難所開設については、今年の6月17日に開設の訓練をされ、6月24日には全員協議会においても説明をしていただきました。

そのような新しい避難所開設の下、今年も基幹避難所など大雨などの災害に対する避難所が開設されました。もちろん、避難された方もいらっしゃいます。まさに新しい避難所開設が実践されました。避難所を開設されて、開設に従事された職員の方々に、聞き取りや報告書などで開設運営について課題や反省点など情報を取りまとめられているのか、質問いたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 災害時における避難所での新型コロナウイルス等の感染防止対策に

つきましては、令和2年6月19日に開催いたしました新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして決定した後に、避難所運営に当たる職員や保健師等が指定避難所を訪問しまして、自主防災組織の方とともに各避難所のレイアウトや受入れ手順等を確認したところでございます。7月13日から的大雨では、基幹避難所、補助避難所合わせて計29か所を開設いたしまして、最大で約200人、98世帯の方が避難されました。その後、市の災害対策本部において、今回の避難所開設等について各部から課題等を聞き取ったところ、今回は各避難所への避難者数が少なかったが、多くの避難者が集中した場合、受付での体調チェックやゾーニングに混乱が生じる可能性があることや、今回整備した段ボールベッド等の設営や施設の衛生管理を行うには、市の職員や協力いただく自主防災組織の方だけではマンパワーが足りない等の意見がございました。避難所の開設、運営には多くの労力が必要となりますので、地域の方や避難された方の協力頂きながら、避難所の運営を行い、避難所の環境維持を図っていく必要があると考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 新たに発見された課題まで教えていただき、ありがとうございます。マンパワー不足というのは今後の大きな課題になってくるかと思えます。今後の会議等を踏まえて、こういった課題であったり反省点などをしっかり振り返っていただき、また来年以降、今年もまだ災害が起こるかもしれませんが、次回以降の避難所開設についてしっかりとした新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた運営をしていただけますようお願いいたします。続いての質問に移らせていただきます。

続いて、中項目3の給付金の不正受給について質問いたします。新型コロナウイルスの影響により収入が減った中小企業や個人事業者などを支援する持続化給付金を始め、給付金の不正受給において逮捕される事件が全国で相次いでいます。独立行政法人国民生活センターによると、受給資格がない人たちに向けて給付金の申請を持ちかけるケースが増えているとのこと。市はホームページで、詐欺に注意という情報発信を広報などでされていることは確認しています。ほかの自治体では、持続化給付金など様々な給付金の現状に合わせて、不正受給や詐欺行為に注意を促す情報発信を行っています。三次市においても、警察と連携しながら情報収集に努め、ホームページやSNS等で積極的に情報発信するべきではないでしょうか。特に持続化給付金など、特定の給付金では全国で逮捕者が出ていることから注意を促す必要があるかと思えます。今後の給付金不正受給や詐欺行為の被害に遭わない、遭わせないための情報発信など、対策を質問いたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 国の特別定額給付金や持続化給付金を狙った詐欺につきましては、

全国的に被害が発生しておりまして、特別定額給付金を狙った詐欺については、広島県内においても数件の被害が確認されているところがございます。市では、特別定額給付金を狙った特殊詐欺や新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法の被害防止のため、4月の新聞折り込みチラシに相談窓口を掲載いたしまして周知を図ったほか、市のホームページや広報みよし、ケーブルテレビ、防災一斉メールを始め、SNSでも市民に対して被害に遭わないよう注意を呼びかけてきたところがございます。今後も、県内や全国の被害状況を注視しながら、SNS等の情報発信ツールも活用して、必要な広報、啓発を行ってまいりたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 受給資格がない人に不正受給を持ちかけるといった手口は、メールやSNS経由で連絡を取ってくるケースが多いようです。不正受給に関する不審な勧誘を受けたという相談件数は、20代から30代を中心に、会社員や専業主婦、大学生など、全国では7月の段階で600件を超えているとのことです。広島県警によると、8月時点で三次市内におけるこうした不正受給への勧誘の相談件数はゼロとのことでしたが、いつSNS等で不審な勧誘が来るかわかりません。ぜひ積極的な注意喚起を促していただきますようお願い申し上げます。

それでは、大項目3のスポーツ振興についてに移させていただきます。平成30年12月定例会において、みよし運動公園運動広場を整備する件で陳情書が提出されています。この陳情書には、運動広場を土グラウンドから人工芝に改修するとともに、夜間照明設備を増設していただくよう陳情されています。これ以降、みよし運動公園の運動広場の人工芝への改修について、三次市としてはどのようにお考えか、質問いたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) みよし運動公園運動広場の人工芝化につきましては、現在も研究している状況です。事業規模はもとより、災害時における対応など多機能化についても研究していますが、事業費も高額となります。最大の課題は財源の確保です。当初の整備費だけでなく、十数年後には張り替えも必要となります。事業費の大きいものについては、他の事業とのバランスを勘案する必要もあり、総合的な視点から引き続き研究していきたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) やはり費用の面がネックになってくるということでもあります。私も調べさせていただきました。サッカーコート2コート分の広さを人工芝にした場合、ほかの市町村の例で見ると約5億円を超える事業費になっているとのことです。非常に高額なため、費用対

効果など、事業の取組については検討すべきところが多くあると思います。スポーツ振興くじ、スポーツ振興基金の助成事業もあるとのことですので、それらの利用も踏まえた前向きな検討をお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。執行部の皆さん、答弁いただきありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時37分——

——再開 午前10時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 明日への風の増田誠宏です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。6月定例会から3か月たちますが、その間にも新型コロナウイルスの影響は形を変えながら続いています。コロナに関わる様々な対応をしていただいている皆様に感謝するとともに、これからも困っている皆様のためにしっかりと対応していく必要があると思います。

では、質問に入らせていただきます。全国的には雇い止め等が多数発生し、8月31日時点で5万人以上職を失っているという非常に厳しい状況が見受けられます。本市においても、1つの指標として、有効求人倍率が4月1.76、5月1.43、6月1.37と徐々に下がってきています。先日、本市においても工業団地の豆腐製造業において、残念ながら倒産が出てしまいました。その影響もあり、7月、8月の有効求人倍率は一段と悪くなっていると推測されます。新型コロナウイルス感染症対策に関して、本市の経済状況についてどのような状態であるのか、今後の対策を打っていく上でも、現時点での認識についてお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 現状の認識でございますけれども、三次商工会議所の令和2年4月から6月の管内の景況調査によりますと、自分の事業所の状況をどう見ているかを示す業況の判断指数は、全業種平均でマイナス62.6ポイントとなっております。市が実施いたしました事業者支援給付金の状況で申しますと、905の事業者へ補助金を交付していますが、事業者の売上減少率は平均で56.4%となっております。求人倍率については、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、7月の有効求人倍率は1.4倍となっております。6

月が1.37倍ということで、若干ではありますが、0.03ポイント増加しているという状況でございます。そして、企業の状況でございますが、8月からはマツダの操業が通常稼働に戻るといふこともございまして、一部経営の回復傾向が見られるという業種もございまして、いまだ先行きが不透明であり、厳しい状況が続くものと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 一部では明るい兆しもあるとのことですが、飲食・観光業を中心に非常に厳しい状況であると、市民の方々からお伺いしています。このような状況において、市民の生活を守るため、企業を守るため、特に経済対策としてどのような方針で対策を打っていくのか。市独自として7月末まで中小企業経営持続支援事業などの支援策がありましたが、現時点で追加の経済対策をお考えなのか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) これまで市独自の経済対策として、事業者支援給付金、中小企業経営持続支援事業補助金、中小企業者金融支援事業、これらの支援事業を実施してまいりまして、約3億円の補助金を交付しているところでございます。今後も、事業者の状況把握を行うとともに、国や県の支援策を始め、市として状況に応じて今後必要な対応策を検討していきたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) しっかりと困った企業の皆さんのために御検討いただきたいと思います。その中で、コロナ対策として消費拡大、回復をめざすために有効だろうと思われるプレミアム付き商品券「三次藩札」についてお伺いします。先月より昨年と同額の5億5,000万円、緊急経済対策として発行されています。予約でそのほとんどが売り切れ、非常に好調であったようです。今後の発行に当たって、その目的、消費押し上げ、地元消費の拡大等効果等、具体的な数値等ありましたらお示してください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次藩札につきましては、今回新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、市内の店舗で共通して使用できるプレミアム付き商品券を発行することで、大幅に落ち込んだ地元の消費喚起を行い、地域経済の活性化を図ることを目的に、三次商工会議所及び三次広域商工会が事業主体となって実施をされています。三

次商工会議所におきましては、この藩札の効果を、昨年度で申し上げますと、12億円以上の消費に結びつくと試算されています。本市といたしましても、三次藩札の事業は地域経済の活性化策として、消費を喚起し、市内事業所での消費拡大を図るということで、これまでの利用実績でいいますと、市内に本店のある事業所で約7割、換金額で申しますと4億円のお金が回っているということで、一定の経済効果があるというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 市内で7割使われている、4億円の売上効果もあるということなので、非常に大きな効果があると思います。しかしながら、5,500万円という大きな金額を補助する事業でありますので、今後、検証、改善する機会も必要かと思えます。

続いて、先ほど申し上げましたように、業種によっては非常に厳しい状況が予想されます。そのため、今回の一般質問にてキャッシュレス決済を使ってさらなる経済対策をしていただきたいと質問を用意していたところ、9月の補正予算にて発行額5億円想定でキャッシュレスによるポイント還元について入れていただきました。その兼ね合いで、紙としての三次藩札の今後の発行について、追加発行の要望もあるようですが、今後どのようにされるのかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 現在、三次藩札の取組につきましては、8月17日から来年の1月31日までの期間で実施されているところでございます。今後の発行の形態でありますとか、予定というところは、現時点では実施主体の三次商工会議所、また三次広域商工会からは具体的な計画であるとか話というものは伺ってはいない状況であります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 商工会議所のほうからは具体的に伺っておられないとのことですが、市としては、例年は11月に発行していますが、例えば年内か年度内か、来年度以降かで検討されているのか、再度お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まだ実施主体からのそういったお話しがない中で、今後いつの時期にどのようにするかというのは、まだまだ中でも十分な議論が必要ですし、まだ未定のところではありますが、キャッシュレス化の地域活性化事業、これも今後

実施していく予定としておりますので、そういった事業も含めて、今後要望を頂く中で、時期等についても考えていきたいというふうに思います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) では、続いてキャッシュレス化についてお伺いします。マイナンバーカードの活用によるマイナポイントなど、国のほうではキャッシュレス化を積極的に推進しています。県内市町でも支援策としてQRコード決済を取り入れつつあります。現金に触れないため衛生的であり、接触の機会も減ります。また、経営状況を見て、例えば飲食業が悪いと見ると、飲食業に上乘せポイントをつけるなど、効果的な事業をすることができます。逆に、生活に困っている市民の方には、ポイント率を上げるなど、機動的な対応もすることができると思います。コロナに強い社会環境整備、消費投資の促進という観点から、本市の取組としてキャッシュレス化がどのような内容になるのかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) キャッシュレス化の計画でございますが、新しい生活様式としてキャッシュレス化の推進とポイント還元による消費を喚起する経済活性化事業というものを計画しておりまして、本9月議会に補正予算を提出させていただいているところでございます。現在、市内でキャッシュレス決済に取り組んでおられない事業所もあろうかと思えます。そういった中で、今回こういった事業に取り組むことで、市内事業所のキャッシュレス化の普及促進を行っていきたくと考えております。また、今後それを実施するに当たっては、事業者のキャッシュレス決済の説明会といったものを併せて開催していきたいというふうに考えています。今後、いろいろな場面でキャッシュレス化の普及が進んでこようかとは思いますが、そういった拡充される機能の可能性については、今後いろいろな角度で研究していきたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 説明をされるということですが、その中で対応が遅れている中小企業への導入支援や市民の方への使い方講座などをしないと、取り残される方がいらっしゃると思いますが、その方々への対応もしっかりお願いします。別な角度からですが、今後新しい生活様式に対応する上で、ポイントの有無は別にして、市役所や学校、病院等の市の施設の支払いに使えるように検討されているのかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） キャッシュレス決済の取組ということで、公共料金等については支払いが可能になっているという状況にあらうかと思います。また、市のほうでもDX推進本部というのが設置されています。それぞれの部署で所管する事業のデジタル化といったところも、各部署が研究なり可能性を追求し、新たな活用策といったものも今後検討していくこととなっておりますので、そういった取組をしていきたいというように考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 便利がいいこともあると思いますので、しっかり対応してください。

続いて、地方創生臨時交付金についてお伺いします。国からの交付金3兆円のうち、本市の交付限度額が1次分約2億6,000万円、2次分8億8,000万円の計11億4,000万円と示されています。1次分はコロナ感染拡大対策など緊急的なことに使われています。2次分の目的が緊急的な対応からコロナとともに歩む強靱かつ自立的な地域経済の構築へと内容が変わってきています。困っている人、企業への対策はもちろんする必要がありますが、どうしても新聞等で目立つので、支援策として5万円、隣が5万円だったらうちは10万円など、自治体間でお金を配る競争をしてしまったら、あっという間になくなってしまいます。これほど自由に使えるお金はありません。未来の三次のため、何をどうするのか、何を求めるのか。先ほど経済対策としてキャッシュレスの話をさせていただきましたが、2次提出分について、これはというものがございましたら御説明ください。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宮脇経営企画部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 今回の交付金につきましては、国の施策ではカバーできない地域の実情に応じた取組について有効に活用できることとなっております。本市における交付金を活用した事業といたしましては、新しい生活様式への対応として、先ほどおっしゃいましたキャッシュレスによる地域経済活性化事業やテレワークの試験導入などを考えており、この交付金の充当を見込んだ事業について、9月補正予算に一部提案させていただいておるところでございます。また、GIGAスクール構想の加速により、ICT活用による全ての児童生徒の学びが保障できる環境整備など、デジタル化の推進にも取り組んでまいりたいと考えております。また、地域の賑わい創出など、新たな付加価値を生み出すような取組について、実施計画に盛り込んでいけるよう、現在庁内で検討を重ねておるところでございます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 三次の未来のためにしっかりと御検討いただきたいと思います。その中で、地域未来構想20オープンラボについてお伺いします。内閣府よりこの交付金に関して感染症にも経済危機にも強い地域をつくるための20項目からなる政策資料集が発表されています。政策分野ごとに自治体と当該分野の専門家と関係省庁をマッチングする仕組みがつけられています。本市は現時点で応募されていませんが、今後応募されることがあるのかお伺いします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 現段階におきましては、地域未来構想20オープンラボには申込みをしておりませんが、事業の推進に当たって各分野の専門家とパートナーシップを取っていくことは、新たな価値の想像や地域経済活性化にとっては大変重要なことだというふうに感じております。また、このオープンラボは今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金以外の財源、例えば地方創生推進交付金事業などでも活用が可能とされておりますので、今後の事業推進において必要と判断した場合には、参画を検討していきたいと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 県内でも自治体アプリ、コワーキング、地域商社などで応募されている市町もあります。民間の専門的、先進的な知恵をお借りすることができるかもしれません。せっかくの機会を国がつくってくれているので、利用させていただきたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。本市の財政運営についてお伺いします。市民の皆様から様々なコロナ対策による財政出動に対して、心配するお声をお伺いしています。しかし、その多くは国からの交付金、補助金であり、事業の中止等もあって、本年度には大きな影響はないと考えていますが、御見解をお伺いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 新型コロナウイルス感染症に対しましては、現在国・県の施策と併せまして、本市独自でも感染症拡大防止策のほか、先ほどございましたけれども、地域経済または住民生活支援策等に取り組んでおり、それらの財源につきましては、現在のところは財政調整基金を取り崩した予算編成をしておるところでございます。今後、この取崩し予定額の一部につきましては、先ほど来御質問にありました国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金約11億4,000万円でございますけれども、こちらのほうで振り替えるように考えております。ただし、今後この11億4,000万円を上回るようなものを必要に応じて追加対応策として行った場合には、市の負担というものが発生してくることになるかと思っております。また、その場合は、財政への影響も生じてくるというふうと考えておるところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 災害やリーマンショックのように一時的なものでなく、コロナの影響は終わりがはっきりとは見えず、先行き不透明なところもあります。とはいえ、将来の見通しを全く立てないわけにはいきません。今年度半年たとうとしている中で、地方税等来年以降の財政運営に対して、どのような影響が出てくると想定されるのかお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 来年度、令和3年度への影響でございますけれども、税収への影響も避けられないものと想定しておるところでございます。先ほど来お話にございましたけれども、特に飲食業、運送業、この辺りの職種におきましては、お勤めになっておられる方の給与所得の減収によります住民税の減収、それから当然中小企業者の方の法人市民税の減収も大きいものではないかと思っております。ただ、具体的な数字につきましては、それぞれの給与所得でございますとか事業収入、こうした決算の数値をまつ必要がございますので、現時点で具体的にお示しをすることはできませんが、例えば本年度税について徴収猶予や減免の申請を頂いておりますけれども、それらの平均は前年に比べますと約半減しておるといような集計の結果が出てございます。それから、ほかには特別会計、例えば国民健康保険税ですとか介護保険料、こうしたところの算定基礎になる課税標準額、これらも収入に基づいておりますけれども、減少見込みということでもありますので、特別会計の収入も減ってくるということ想定しておるところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) では、次に令和元年度策定の新市まちづくり計画にある7年分の財政計画についてお伺いします。平成30年度の一般会計の歳入は約380億円ですが、徐々に減ってきて、令和7年度の見込みは約330億円と50億円減っています。こうなると、今後の大型事業は困難となり、給食調理場等必要な事業は本当にできるのか心配になります。基金取崩しによる非常に厳しい財政運営が続くとのことでしたが、その根拠として、これらの財政計画に基づいているとの認識でよろしいのでしょうか。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 議員御指摘の財政計画につきましては、新市まちづくり計画の策定時につくっておりますものでございますけれども、まずこの考え方に少し触れさせていただけれ

ばと思います。財政計画につきましては、前年度の決算額ですとか予算額というような最新の数値をベースに、一定の仮定の下に財政計画推計をつくっておるものでございます。策定に当たりましては、可能な限り情報収集をし、過度に多額になる、もしくは少額になるというようなことがないように努めておるところではございますが、策定時に想定できなかった事情というものがどうしても発生してまいりますので、そういう意味では若干計画から乖離した実績になるものと認識しております。しかしながら、議員御指摘のように、この推計に基づきまして長期的な財政の見通しを立て、その上でその年の歳入、こうしたものを量って歳出を組み上げていくということになりますので、必ずしも財政推計どおりにいくものではございませんが、財政推計の上に成り立った予算編成なり予算執行をしておるということで考えておるものでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 6年前の平成26年策定の財政計画も平成30年度までの間で計画よりおおむね50億円程度歳入が増えています。したがって、来年度以降、令和7年度までの歳入は、先ほどおっしゃっていただきましたように計画より増えるとの考えでよろしいのでしょうか。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 先ほど財政推計の策定のときに御説明いたしましたが、歳入につきましては、若干辛めにといいますか、歳入できるであろうものを当然見込むようにしておりますので、結果として推計よりも増えるということはあるかとは思いますが、それが確約できるレベルのものでございましたら、既に推計のほうに折り込んでおることになりますので、軽々に今後歳入が増えるというような考えは持っておりません。歳入は現状のままいつでもいいように、歳出のほうをきちんと取捨選択、選択と集中、こうしたことで予算を編成していくというのが基本であろうかと思います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 今年度の施政方針によりますと、平成26年度と比較して、地方交付税が約34億円の減額となる見込みであると書かれています。それらにより、財政計画によると、4年間で約52億円の財源不足が生じると昨年新聞にも書かれていますが、現在においても変わらないのか伺います。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長（細美 健君） 昨年度の財源不足52億円ということでございますけれども、ほぼ今回御質問いただきました財政計画と同じ目線で作っております実施計画に付随した財政計画でございます。状況としては変わっておりません。大変厳しい交付税算定の中で今後財政を進めていかざるを得ないという状況は変わっていないという認識でございます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） もちろん無駄遣いはいけませんし、交付税の面で現在よりよくなるとは思っておりません。しかし、財政が厳しいということで様々な施設、事業が廃止されています。市民の方からお金がないからあれもできない、これも止めるでは、将来に夢も希望も持てないのではないかとの声も上がっています。ただお金がないからできないというのは、行政から払拭すべきだと思います。将来につながること、必要なことは、財源を工面してでも大胆にすることが必要だと思います。その点を踏まえて、検証の上、財政運営に取り組んでいただきたいと思いますが、御見解をお伺いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 財政運営につきましては、前回の議会の際にも答弁させていただきましたが、議員おっしゃるとおり選択と集中でございます。より限られた財源を本当に必要なところに集中し、例えばファシリティマネジメントなんかでも申し上げますけれども、無駄なところ、節約できるところをきちっと節約し、市民の方に、真に必要な事業にその財源を振り分けていくというのはおっしゃるとおりでございますし、そのように考えた財政運営を心がけてまいりたいと思っております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 続いて、財政にまた重大な影響を及ぼすであろう過疎地域自立促進特別措置法についてお伺いします。いわゆる過疎法が今年度末で期限切れとなります。過疎法の趣旨と過疎対策事業債など、支援措置について、本市との関わりについて御説明ください。また新法が成立しても過疎地域の指定要件については見直しの動きもあり、現在本市が受けている全部過疎またはみなし過疎の指定が受けられなくなる場合、旧三次市が外れた一部過疎の指定になる可能性があると同っています。みなし過疎を設けることの是非を含めて検討とされていますが、本市の今後に重大な影響を及ぼすであろう過疎法の動向について、国のほうでどのような動きがあるのか御説明ください。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宮脇経営企画部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 過疎地域自立促進特別措置法とは、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域を過疎地域と規定することによって、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講じることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正、及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的としているものでございます。昭和45年以来、これまで4回にわたり議員立法として制定された過疎対策立法の下で各種の対策が講じられております。

本市に関わる主な支援措置といたしましては、最も大きいものは先ほどおっしゃいました三次市過疎地域自立促進計画に基づいて行う施設の整備等について、有利な財源として活用できる過疎対策事業債でございます。みなし過疎の件でございますけれども、仮に現行法と同様の基準で制度が継続された場合には、旧三次市が外れた場合でもみなし過疎の適用が受けられる可能性が高いと見込んでおります。しかしながら、自民党の過疎対策特別委員会が本年3月27日に取りまとめました今後の過疎対策の方向性（素案）では、みなし過疎の特例については設けることの是非を含めて検討するとされており、今後の動向を十分注意する必要があると考えております。

国の動向でございますが、総務省では学識経験者等と意見交換を行う場として、過疎問題懇談会を定期的で開催し、令和2年4月に新たな過疎対策に向けてとして、各党、各会派へ提言していますが、先ほど申し上げましたように、過疎法は議員立法として制定されるため、注視すべきは各党、各会派での議論となります。先ほど申し上げました自民党の特別委員会では、今後の過疎対策の方向性、素案の中で、人口減少率の基準年やみなし過疎の特例など、過疎地域の指定要件について見直しを検討されています。地方ヒアリングや有識者ヒアリングを行い、本年夏頃までには基本的な考え方を取りまとめるとされていましたが、その作業については若干遅れていると伺っております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 本市において、過疎債の毎年の平均借入額と近年におけるハード・ソフト事業の例について主な例を、また今後のハード事業について何に使う予定があるのか、代表例についてお伺いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 過疎対策事業債の年間の発行額でございますけれども、ハード・ソフト事業併せまして、平成29年度から令和元年度の3年間平均をしてみますと、約28億円となっておりますところでございます。また、過疎債の事業の代表的な例でございますけれども、例えば

道路、橋梁、こうしたものはずっとやっておるような事業でございます。近年で申し上げますと、甲奴健康づくりセンターの「ゆげんき」、それからもののけミュージアム、もうすぐオープンいたしますけれども、吉舎拠点施設、こうしたところが近年の公共施設の整備の例かと思えます。また、ソフト事業にもこの過疎債を使うことができますけれども、過疎地域自立促進基金、いわゆる過疎基金への積立のほか、直接的に使う事業といたしまして、例えば令和元年度ですと、工場等の設置奨励金に約1億円ですとか、予算ベースで令和2年度で申し上げますと、市費教員等の経費に約1億円というようなものを活用する予定にしておるところでございます。

また、今後過疎債を使った事業でございますけれども、道路、橋梁等はやはり一番コストにあろうかと思えます。また、そのほかハード事業、箱物も含めまして、過疎債はかなり幅が広く使える事業でございます。公用施設と申しまして、庁舎のような市民の方がお使いにならない施設以外につきましては、かなり幅広い、使い勝手のよい起債でございますので、先ほど経営企画部長も申しましたように、もし過疎債が使えないというような状況になりますと、大変財政担当といたしても困ったことになるという認識でおるところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 御説明いただいたように、旧三次市が合併後過疎地域に指定されることによって、旧市の多くの事業が進んだと思えます。法の趣旨からいうと、周辺地域、過疎地域へ使うべきとの意見も強くありますが、旧市が対象から外れてしまいましたら、ハード事業は大幅に遅れる、ソフト事業はそのものができなくなるなど、市全体に重大な影響が予測されます。そういうことがあってはならないので、一部指定となることは絶対に避けなければなりません。県内でもこの問題に該当する自治体は少なくないと思われまます。本市としてあらゆる手段をもって積極的に国に要望等をする必要があると思えますが、どのような対応をされているのかお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 過疎債のことについて、今議論を行っているところですが、先ほどからありますように、この過疎債が現行のままであるか、あるいは改正されるかによって、三次市の財政状況への影響というのは非常に大きなものがあります。三次市の自主財源は約3割ということで、残りの7割については依存財源、あるいはそういった過疎債、合併特例債といった有利な財源を活用しながら事業を進めているというのが今の実態であります。過疎債についても、我々としても非常に注視をしておりますし、これまでも様々な機会を捉えて要望、要請をいたしているところでもあります。広島県としても、湯崎知事が、国に対して現行のままで過疎債を5年延長してほしいといったような要請も行っていたいております。三次市として

も、市長会であるとか内陸部協議会、様々な機会を捉えて過疎法の要請をいたしているところでもあります。さらに、先ほど経営企画部長のほうから申し上げましたけれども、これは議員立法という性質がありますので、やはり今の政府与党の議論というのが非常に注視される場所でもあります。

したがいまして、地元選出国會議員を始め、様々な政府与党筋に要請させていただくことで、何とかこの過疎法を現行維持にさせていただきたいということで要望いたしているところでもあります。今年1月にも上京させていただいた際に、地元選出国會議員、あるいは関係省庁にも、直接今の三次市の現状を要望させていただいておりますし、コロナ禍でなかなか上京ができないということでもありますけれども、できる手段でできることを今現在行っております。テレワークで地元選出国會議員へ要請をしたり、電話会談を行ったり、あるいは直接会える国會議員の方がいらっしゃれば、直接会って今の現状をお伝えしたりしているといったような状況でありますので、何とか今の状況を死守できるように、引き続き要望活動を展開してまいりたいと思います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) この制度が死守できるように、引き続いて要望、要請等しっかりお願いしたいと思います。

続いて、学校給食調理場再編計画についてお伺いします。旧市内の老朽化した調理場の解消と全中学校への給食の提供というのが再編計画の出発点であったと思いますが、保護者等関係者の皆様の関心も高くなっている今、改めて旧市内調理場の施設の現状について御説明ください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 現在、三次市内には12の学校給食調理場があり、10の共同調理場と2つの単独調理場で給食を作り、提供しているところでございます。旧市内にあるのは6つの調理場で、そのうち共同調理場は4つ、単独調理場が2つで、昭和53年に建設され42年が経過している調理場が最も古く、これ以降、昭和63年までに建設された調理場が合計5つあります。また、ハザードマップによる浸水想定区域内に含まれる調理場も複数あります。平成8年に建設された調理場を含め、6つの調理場はいずれも床はウエット方式で、作業区域の区分も行われていないなど、国が示す現在の学校給食衛生管理基準を満たしていない状況にありまして、現在の栄養教諭、栄養職員、調理員のソフト面での努力により、衛生管理の徹底を図っている状況です。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 次に、再編計画の今後の工程についてお伺いします。これからどのように再編計画、新調理場の建設を進めていくのか。整備計画の策定、予算の提案に向けて、保護者等の関係者にどのように説明され、アンケート等実施されるのか。市民の声に寄り添い、市民のための再編計画となる必要があると思います。説明責任という観点からは、基本方針を出された後の半年間で、市民の皆様への情報公開、提供ができていないように思います。今後、どのような工程で進めていかれるのか。つまりロードマップについて、行政の透明性を担保する必要からも御説明ください。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 現在、新学校給食調理場の整備計画を策定しておるところでございますけれども、できるだけ早い段階で市議会全員協議会にお示しさせていただきたいと考えております。その後、この整備計画案についてアンケートを実施し、頂いた御意見を反映させていただいて、整備計画を最終的に確定させていきたいというふうに考えております。新学校給食調理場の整備計画が確定しましたら、その計画に基づき実施設計業務を委託したいため、12月に補正予算措置をお願いしたいというふうに考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 教育委員会のお考えも教育的視点から大切だと思いますが、施設の設置者は市長であります。全国的に見て、食中毒や異物混入事故などの発生について、施設や設備の老朽化に原因があるとの指摘もあります。今回の新しい調理場の整備について、マイナスイメージが先行しているように思いますが、決してマイナスなことばかりではなく、老朽化した調理場から最新の設備の整った調理場に移行することは、給食の安心・安全につながるのだと思います。また、三次の未来を担う子供たちに重要な施設でもあります。本市にとって非常に大きな投資であります。市長御自身が学校給食についてどのような考えをお持ちなのか、市民の皆さんも関心を持っていらっしゃいます。さらには機会あるごとに選択と集中とおっしゃられている中で、施設の在り方としてはどのような給食調理場をめざされるのか。ぜひ市長の決意をお伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） ただいま増田議員から御指摘がありましたように、新しい学校給食調理場というのは、未来の三次市にとって必要不可欠な事業というふうに位置づけさせていただいております。先ほども指摘がありましたけれども、施設の老朽化への対応、衛生管理基準が厳し

くなる昨今の中で、今の学校給食調理場がその基準を満たしているかという、学校給食調理員のスタッフの皆さんの努力によって、それが何とか保たれているといったような状況があります。そういったことを踏まえると、衛生管理基準の遵守であるとか、あるいは旧三次市内中学校への調理場からの学校給食の提供、保護者からもそういった中学校のデリバリーを早く学校給食にしてほしいといったような要望とかお声というのは、たくさん我々のほうにも届いておりますし、そういった意味で喫緊の課題であると認識させていただいています。今現在、教育委員会におきまして、学校給食共同調理場整備計画案を策定しているという段階でありますけれども、やはり一番大事なことは、子供たちにいかに安全・安心な学校給食を持続可能で継続的に提供し続けることができるかというのが大きな役割であるというふうに認識させていただいております。今後についても、議論の過程をしっかりと情報公開、議会に説明する中で、事業を推進していきたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 子供たちの安心・安全のためにしっかりと考えていただきたいと思いますが、その中で市民の皆様の中から、市長がどのようにお考えなのかという声もよくお伺いします。現時点でも、3月に出された基本方針どおり進めるお考えなのか、再度お伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 3月に示させていただいた基本方針でありますけれども、教育委員会のほうで示されたことであります。先ほど来の答弁でさせていただきましたけれども、今現在、学校給食共同調理場整備計画案というのを策定している段階であります。もちろん、3月に出された基本方針案に沿ってそういった整備計画を策定しているということでございますので、これからも進めていきたいというふうに思います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 関係者の方々の声をしっかりと拾った上で、給食調理場の在り方についてしっかりと考えていただきたいと思っておりますし、議論していく必要があると思っております。

続いて、三次市保育所規模適正化推進計画についてお伺いします。河内保育所を統合の対象とする後期計画について、どのような内容なのか、また計画を予定より1年前倒しで進める理由についてお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長（松長真由美君） では、まずこの計画の内容でございます。第2期三次市立保育所規模適正化推進計画（後期）は、平成30年11月に策定しました第2期三次市立保育所規模適正化基本計画に基づく具体的な推進計画として、保育環境の充実を図ることを目的に策定したものです。後期計画期間における規模適正化の対象保育所の選定、及び公立保育所の今後の施設改修の進め方について記載しております。基本方針では、規模適正化の基準を入所児童数1クラス当たり10人以上としています。取組を段階的に進める観点から、第1段階として保育所全体の入所児童数がおおむね20人以上、かつ今後2年以上、おおむね20人以上の保育需要が見込める場合を基準としております。この基準と他の地域からの受入れなど、これまでの入所動向も併せて検討した結果、後期計画においては河内保育所を規模適正化の対象保育所として選定し、令和4年4月1日までの間で、保護者や地域の理解が得られた時点で愛光保育所へ統合することといたしました。また、規模適正化の実施に当たり、市として配慮すべき事項についても記載しております。

それから、計画期間前倒しについてでございますが、本来であれば令和2年度までは前期計画の期間でございましたが、前期計画で取り組むこととしていました八幡保育所の規模適正化及び田幸保育所における3歳未満児保育実施が完了したこと、加えて年々多様化する就労形態や保育ニーズに対応し、保育の質のさらなる向上に取り組む必要があることから、計画期間を1年前倒しし、令和2年度から令和5年度を後期計画期間といたしました。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 保護者や地域の賛同を得るため、十分な期間を設けるとの記載がありますが、先ほども御説明いただきましたが、その反面、令和4年4月1日までに統合すると区切っております。賛同を得られない場合、期日の変更もあり得るとお伺いしておりますが、そのとおりでよろしいのでしょうか。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 河内保育所を規模適正化の対象保育所として、令和4年4月1日までの間で、保護者や地域の理解が得られた時点で統合することとしておりますが、この期限はあくまでも目安でありまして、説明、協議を行う期限を区切ったものではございません。規模適正化は保育環境の充実と保育の質の向上を図るための取組であり、そのためには保護者や地域の不安を払拭し、理解を得ることが不可欠であるため、合意形成に予定より時間を要することも考えられます。しかし、その間も保育所の児童は減少し、集団での育ちを保障できない状況にあることを思えば、適切なスピード感を持って話し合いを進めていく必要があります。子供たちにとってよりよい保育が提供できるよう、今後保護者や地域の皆さんと十分に話し合い、丁寧に取り組んでまいりたいと思います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 結果ありきではなく、地域の皆様、保護者の皆様としっかり話し合いをしていただきたいと思います。近年、本市において、大都市や三次市中心部へ、特に若者の流出が続き、少子高齢化とも相まって、周辺地域では大きく人口が減っています。また、行財政改革の名の下、経営感覚を全面に、費用対効果の考えが教育、福祉の分野においても持ち込まれています。その1つが保育所の統廃合問題であり、地域における学校、保育所は教育・福祉の施設のみならず、地域の賑わい、活性化の拠点でもあります。定住対策は本市の重要施策でもありますが、IターンやUターンで若者たちが住みたいと感じても、教育・保育の施設がなかったら、果たして住みたいと思っただけなのでしょう。保育所の統廃合と定住対策について、地域における保育所の役割という点を踏まえて、どのようにお考えなのかお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 保育所の地域における役割ということでございますけれども、保育所においては、子供の育ちの視点から、幼児期は個から集団への移行の時期であり、子供同士の関係が十分に保てる規模の集団の育ちを保障していくことが必要です。これは、国の保育所保育指針でも示されているところでございます。一方で、保育所は子供たちの心身ともに健やかな成長を育む場であると同時に、地域の子育て家庭を支援する機能や、子供や若い世代と地域全体の関係性をつなぐ役割も担っており、地域づくりの観点からも重要な施設であると認識しているところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 河内地区においては、集落支援員も今年から配置された中で、これから新しいまちづくりをとるときなので、地域の方は非常に残念であり、不安に思っておられると思います。地区でただ1つの保育所であり、地区の拠点でもあります。保育所の統合は、小学校の存続にも関わります。市長は昨年の方針にて、人口減に歯止めをかけ、「一生住み続けたい!住んでみたい!帰ってきたい!」定住人口の拡大を図るとおっしゃっています。そのためにはどのようにしていくのか、具体的なことが見えてこないように思います。統合前に行政の努力も必要だったと思います。最終的には保護者、地域の皆様の御意思だと思いますが、小さな地域を守る、何とか地域を残したいという熱い気持ちにどうお応えになれるのか、最後にお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 河内保育所の統廃合ということで、本当に地域にとっては残念な寂しいことであるということは、私自身も重々認識しております。これまで河内地域の皆さんは、小さな子供から小学生、あるいは地域の皆さん、一体となったいろんな取組をされてきたというのは重々承知しておりますし、これまでも行政としてもそういった地域を応援してきたという状況があります。一方で、しかしながら地域の都合だけで、保育所の在り方というのが問われているというのは、やはり子供の集団保育という面を考えたら、よくないということも指摘できます。何が一番大事か。やはり子供たちのためにどういった保育環境がいいのかということの大前提に、最終的には判断せざるを得ないといったような状況もあるというのは、増田議員もよくよく御承知だというふうに思います。これから、仮に河内保育所が統廃合されても、地域づくりについてはこれからいろんなヒントがありますし、また河内についてもいろんな取組、いろんな資源や宝があります。やはりそういったものを、地域振興部を中心に地元の皆さんとしっかり協議をしながら、この河内は何が特徴でどういった取組をすれば定住促進が進むのかといったところも、引き続き真剣に取り組んでいきたいというふうに考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 確かにニーズが少ないということは、全く問題がないわけではないと思いますが、逆に小さな保育所、学校も一緒ではありますが、小さな規模での学び、保育等の良さもあると思います。その点を踏まえた上で、事業を進めていくに当たっても、地域の事情を十分考慮していただいた上で御判断いただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時ちょうどいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時49分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 皆様、お疲れさまです。明日への風の山田でございます。議長のお許しを頂きましたので、このたび初めての一般質問をさせていただきます。不慣れな点があるとは思いますが、よろしくお願ひします。

では、まず最初に三次市で進められている公共下水道事業についてお尋ねします。この下水

道ですが、早くつないでほしいという方もいれば、こんなにお金がかかるなら来てほしくなかったという方、様々な方がいらっしゃいます。現在、十日市と三次町で整備がほぼ完了しているということで、これから八次地区へと進めていかれると思いますが、まずはハード部分についてお聞きします。工事費用の財源ですが、全ての費用が市の負担というわけではなく、国や県の補助などもあると思います。実際どのような制度になっているかお答えいただけますか。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 工事費用の財源ということでございますが、下水道事業の財源は、実施主体である公共団体はもちろんですが、事業推進を支援するため、国も補助金を出しております。また下水道事業の受益者として、下水道が整備される区域の土地を所有される地権者や家屋所有者に受益者負担金を頂いております。まず国庫補助事業、内容といたしましては主要な管渠、ポンプ施設、処理場等の建設、これらの場合の国、三次市、受益者の三者の負担割合ですが、布設する管渠の規格等により、国からの補助金額が異なるため、工事ごとの割合が変化いたしますが、おおむね国が50%、市が45%、受益者が5%となっています。また、単独事業、補助事業とならない事業の場合は、おおむね市が95%、受益者が5%となります。なお、市の負担分につきましては、ほとんどの額を起債することとしており、場合によっては受益者負担金部分、5%に相当する額を含めて起債することもあります。こうした場合は、皆様から頂いた受益者負担金は元金償還部分に充てることで、実質的に建設費を負担してもらうという形を取っております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 国が負担される部分では、大まかに半分が市の負担ということですが、市のお金の出し方として、特例債や過疎債を充てるという方法もあると思います。それらは交付金として後から、国から返ってくるという表現がいいかわかりませんが、資金であると思いますが、改めてお聞きしますが、そういった資金を利用した場合、されていないかもしれないですけれども、されているとした場合、実際に市の財布から幾ら出ているか、返ってくる交付金なんかの差引き、幾ら減ったかというような形で市の負担部分についてお答えください。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 起債の借入れということでございますが、下水道事業の場合は下水道事業債という起債と過疎債、この2種類で起債を借りております。先ほど御指摘いただきました交付税措置のことですが、下水道事業債の場合は措置率が30%、過疎債の場合は70%ということになりますので、それらを考慮しますと、大ざっぱな数字ではありますが、それを加味し

て国費が約66%、市費が約30%というような割合になります。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) では、今から進める工事費用ですが、状況によって金額も違い、計算が難しいと思いますが、下水管を1キロ延ばすとすると大体幾らかかり、そして、市の負担が先ほどの計算で幾らかかるのかをお答えください。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 管渠を1キロ布設するのに幾らかかるかということでございますが、比較的大きな管につきましては、地中を掘削する推進工法というやり方で布設します。この場合の費用は、ここ数年の平均で1キロメートル当たり約5億2,000万円となっています。この場合、全額が国庫補助の対象となりますので、45%に当たる約2億3,400万円が市の負担ということになります。また、地面から掘削する開削による管渠布設につきましては、同様に平均で1キロメートル当たり約1億円となります。この数年の実績から、補助事業と単独事業の割合を算定してみますと、おおむね56%、約5,600万円が市の負担となっております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 1キロメートルで5億円というのはかなりの額だと思いますが、国の補助等を利用していただき、思ったよりもかなり安くやられているのかなと感じました。こちら辺の説明も市民の方へもっとあってもいいのかなと思って、あえて今回聞かせていただきました。

では、ソフト部分についてお聞きします。現在、十日市・三次地区への整備はほぼ終わっていると思いますが、十日市や三次に何世帯の方がいて、そのうちの何軒の方が整備完了になっており、そして整備完了になった中の何人の方が実際接続したのか、その接続率についてお答えください。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 十日市地区と三次地区の世帯数、接続率ということですが、まず世帯数ですが、令和元年度末現在、整備計画区域内の十日市地区の世帯数は4,651世帯で、そのうち下水道整備が完了した区域の世帯数は4,287世帯となっています。同様に三次地区は1,960世帯で、そのうち下水道整備が完了した区域の世帯数は1,244世帯となっております。

続きまして、接続率でございますが、令和元年度末現在、十日市地区で接続されているのは

3,489世帯で、接続率81.4%、三次地区で接続されているのは898世帯で、接続率72.2%となっております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) もともとくみ取型の方、浄化槽を入れている方、たくさんいらっしゃると思います、このパーセンテージ、私はもっと低く50%かなと思っていたんですが、かなり高い数字になっていると思います。しかし、2、30%の方が目の前まで管が来ているにもかかわらず接続されていないということなんです、当然接続するように説得には行かれています、どんな理由で接続されていないのでしょうか。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 未接続の原因をどう把握しているかということでございますが、毎年下水道課の職員が2人1組となりまして、接続キャンペーンということで未接続の家庭を訪問して接続のお願いに回っております。そのときに、理由なりを一応お聞きして、今後につなげるということで毎年やっておるわけですが、主なものでいいますと、排水設備工事に多額の費用がかかると、それから高齢者ひとり暮らしなので、跡を継ぐ者がおらんのでこのままにしているというところが多いと認識をしております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) これから畠敷地区へ下水道が整備されるわけですがけれども、新しい家が多く、既に合併浄化槽を設置されている家がたくさんあると思います。下水道を通して、先ほどおっしゃったように、わざわざ自腹で工事費用を出して、またさらにつなげて月々の下水道料金を払うという方は少ないんじゃないかなと想像するんですが、今後の整備区域の世帯数と今現在浄化槽を入れておられる方の設置数、そちらの方を調査されているのか。調査されているなら、浄化槽の設置率をお答えください。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 畠敷地区の浄化槽の整備率でございますが、整備区域内の世帯数が、令和元年度末現在の数字ですが、1,814世帯で、そのうち合併処理浄化槽を設置しておられる世帯は732世帯で、その割合は40.4%となっております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 今おっしゃった約40%の設置率ですけれども、実際にどのような調査の仕方をされて、この40%という数字が出ていますか。一軒一軒歩かれたのか、それとも何かのデータを基にされたのか、お答えください。

（水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 明賀局長。

〔水道局長 明賀浩富君 登壇〕

○水道局長（明賀浩富君） 数字でございますが、これは毎年水洗化率とか普及率とかいろいろな指標となる数値を示すことが決まっておるんですが、そういう中でデータを収集したもので数字を出しております。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 畠敷地区は早くから都市開発地域と認定されて、浄化槽をつけるときの補助金というのがなくなっております。もし数字を出すときに補助金をもらわれた方を数えられたならちょっとおかしいんじゃないかと思い、お聞きしました。

では、次にいかせていただこうと思います。負担金についてお聞きします。下水の整備区域の方は下水をつなげなくても、ただ家の前に下水管が通るだけで負担金を払わないといけなと聞きました。負担金とはどういったものなのか、なぜ払わないといけな、御説明ください。

（水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 明賀局長。

〔水道局長 明賀浩富君 登壇〕

○水道局長（明賀浩富君） 受益者負担金の性質と支払う理由についてでございますが、公共下水道事業は都市計画事業として位置づけられております。都市計画法第75条第1項に「都市計画事業により著しく利益を受ける者がいるときは、その利益を受ける限度において、当該事業に要する費用の一部を当該利益を受ける者に負担させることができる」とあり、それに基づいて三次市公共下水道事業受益者負担に関する条例を制定し、この条例に三次処理区の受益者負担金を1平方メートル当たり600円と定めています。また、同法同条第5項には、滞納処分の方法を国税や地方税の例によるとされ、差押え等の強制的な徴収も可能となっており、負担金は性質上税金に近いものと言えます。事業費の5%は受益者に負担してもらうことを前提に制度設計をされております。条例に定める方法で受益者負担金の賦課に係る告示をした区域の土地所有者には、受益者負担金は必ず納めていただく必要があるものでございます。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 今の説明では、法律がそう決まっているから払わなければいけないというふうに捉えられます。恐らく今払っている多くの方々が、法律で決まっているから払わないといけないからしょうがないわというような形で払われているのが現状じゃないかなと思いますが、先ほどおっしゃったように、都市計画法では著しく利益を受ける者が負担するとありますが、この場合の著しく受ける利益、よくある話では、ため池を直して、それによって米が作れるようになったと、それで作っている農家さんは負担金を納めてくださいねと。そういう話によくわかるんです。利益が出ているなど。ですが、例えば目の前に道が通ったりとか橋ができたことによって、通勤時間が半分になって助かっていると。こういった利益をもらったけどというのはあるけれども、橋ができたから負担金を払うということは生じていないと思います。なぜ接続しない方、そちらからも負担金を取るのか、払わなければいけないのか。そこら辺についてもう一度御説明ください。

（水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 明賀局長。

〔水道局長 明賀浩富君 登壇〕

○水道局長（明賀浩富君） 下水道が接続されなくてもなぜ払わないといけないかという御質問でございますが、まずこの地域を公共下水道事業で汚水処理をするということで、処理構想の中でも決めて事業を進めておるところでございます。市民の皆さんが衛生的で住みよい文化を送る上で、また公共用水域の水質を保全するためにも、下水道は欠くことのできない重要な施設ということになっております。下水道を建設する上で、受益者負担金というのは貴重な財源となっております。国・県・市、それから市民が一体となって下水道の建設を計画的に進めるための財源として、下水道整備される区域の特定の方（受益者）に建設費の一部を負担していただく制度でございます。

何が受益かということでございますが、下水道が整備されることによって、トイレ、台所、風呂などから排出される生活排水を衛生的に処理することができるようになり、その区域の生活環境は下水道が整備されない区域に比べ、大きく向上します。誰もが利用できる道路、または公園などと違いまして、利益を受ける人や地域が限定されることとなります。そのため、下水道の建設費を全て公費で賄うということは、下水道を利用できない方も負担していただくことになり、公平を欠くこととなります。そこで、下水道の整備による利益を受ける方に、建設費の一部を負担していただくものが受益者負担金です。下水道の使用の有無に関わらず、1つの土地に対して1度限りの賦課となっております。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 説明ありがとうございました。結構難しい言葉が出てきて、市民の方にはなかなか理解できないんじゃないかと思うんですが、要するに未来の子供のためにきれいな土地を残してあげたいと。水害なんか来てくみ取式もしくは浄化槽の中身が水害で上に上が

ってくる。そういったことが起こらなくなるとか、そういった説明を市民の方にわかりやすくしていただいて、市民の方に理解していただければと思います。

では、今後畠敷地区にどんどん下水道が広がっていくわけですが、1軒当たりの負担金の平均額はどのくらいになるかを予想されているか、お答えください。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 畠敷地区の1軒当たりの負担金の平均額ということだと思いますが、受益者負担金は現地の状況によって賦課できない場合もありますので、詳細な計算は現時点では不可能なところではございますが、これから畠敷地区で整備を進める地域の面積が約152万平方メートルございます。その地権者が約1,400人おられますので、単純に受益者負担金の平均額を人数で割り戻しますと、おおむね65万円となります。ただし、畠敷地区には多くの農地が含まれております。御承知のとおり、農地につきましては申請を頂くことによって負担金を猶予することができるようになっておりますので、この65万円という数字がそのまま負担金の平均かという、現実といたしましてはこれより低い額になるというふうに認識しております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 大体五、六十坪ぐらいの家庭で約10万円ぐらいになるんじゃないかと思いますが、当然庭が広い方もたくさんいらっしゃると思うので、平均を出して65万円ということですね。旧市内、十日市、三次、今回の八次もそうですが、1平方メートル、負担金額が600円ということですが、酒屋地区が400円、旧郡部では広さに関わらず1軒30万円と一律になっていますが、このような差がついているのはなぜでしょうか。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 受益者負担金の差があるのはなぜかということですが、公共下水道三次処理区の受益者負担金1平方メートル当たり600円につきましては、平成11年3月、合併前の旧三次市議会で条例案が可決され、平成11年4月から施行されております。当時は末端環境整備費、整備面積、国費の受入額等から、1平方メートル当たり900円を超える額が一旦は算出されていましたが、県内の最高額が1平方メートル当たり600円だったということもありまして、1平方メートル当たり600円と定められております。

次に、酒屋処理区でございますが、こちらにつきましては当時の運動公園や病院等の公共施設だけを対象にした区域を設定しておりまして、公共下水道でも特定環境保全公共下水道、通称特環と呼んでおりますが、こちらの事業で整備をしておるものでございまして、当時は三次処理区とは全く別の事業ということで、やはり計画の段階で同様の計算をしまして、1平方メ

一トール当たり402円という受益者負担金を設定されております。

それから、合併前に旧三次以外の町村で進められておりました特環や農業集落排水（農集）の事業でございますが、それぞれの町村において、総事業費や関係戸数の関係、さらには周辺自治体の状況を勘案して、1世帯当たり、公共ます1つについて30万円と定められたものでございます。

以上のような事情によりまして、各事業、各処理区により受益者負担金の算定方法が異なるため、合併協議においてもこれを統一することは適当でないと判断され、合併前からのそれぞれの受益者負担金額を条例に盛り込んだものでございます。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 先ほど話にもありましたが、畠敷地区には田んぼが数多くあります。お年寄りの一人、二人暮らしになり、田んぼができなくなり、農地ではなく雑種地等にしていられる方もたくさんいらっしゃると思いますが、そんな方の負担金は先ほどの10万円とかじゃなくてすぐ100万円、200万円という額になってくると思います。それを急に負担金だからということで請求されると、恐らくその方々は、接続工事、恐らく安くても50万円、下手したら100万円ぐらいかかると思うんですが、負担金を払うのがやっとならなくて工事ができないということで、接続もできず負担金だけを払うこととなると思います。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

（水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 明賀局長。

〔水道局長 明賀浩富君 登壇〕

○水道局長（明賀浩富君） 先ほども申しましたが、農地につきましては毎年申請をしていただくことで、農地である限りずっと負担金は猶予されます。そのところを御活用いただきたいのが一番と考えます。

それと、負担金を賦課させていただく場合は、一括納付をしていただくのも大変ありがたい話ではあるんですが、一番多いのは5年間で年3期に分けて全部で15回の分割払いということでお支払いをお願いしておるところでございます。それを御活用いただいて、また宅内の排水設備の改造につきましては、利子補給制度等もございますので、下水道課のほうへ御相談いただきまして、一緒に考えさせていただければというふうに思います。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 農地の対応があるのは分かったんですけども、先ほど言ったように、お年寄りになり田んぼがつかれなくなり雑種地になっている場合は対象になると思います。その方が、例えば240万円の負担金の請求が来たとして、5年で分割したとしても月々4万円にな

ります。これを年金暮らしの方が払おうと思ったら莫大なことだと思うんですが、改めて聞きます。そちらの対応はございませんか。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 雑種地になれば、負担金のほうも賦課させていただいておるというのが現実でございます。土地が宅地としても使えるような状況であれば、賦課はさせていただくようになると思うんですが、雑種地の状況も、実際には現地を見させていただいて判断はしていく必要があるのかなというふうに思いますし、分割払いにつきましても、5年間の15回ということになってはおるんですが、その辺も個別で御相談をさせていただければと思います。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 相談に乗っていただけるということで安心しました。先月、きりりホールに、下水の工事が始まるということで、市の説明会に行っていました。そのときに、工事の説明は詳しくされたんですが、今話している負担金、または接続料、接続してからの利用料については全く説明がなく、資料の最後のページに、3月に説明しますとありました。その説明があった地域は、4月からの供用開始とされています。ということは、4月には負担金のお話が出てくると思うんですが、なぜ今の段階で負担金に対しての説明をされていないのかお聞きします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 受益者負担金の説明が足りないのではないかとというような御質問だろうと思いますが、実際工事に着手する前に、工事に関する説明会をさせていただきます。その中で、どうしてもこれは個人情報満載でございますので、皆さんの前でその話をすることはできませんが、一般的な1平方メートル600円であるとか、15回払いであるとか、そういう一般的な話はその場でも、口頭ではさせていただいております。

なぜ3月に、供用開始の説明会のときにやるのかということなんですが、実際の工事に着手しまして、現実に工事に入ってから、いろいろな事情で地権者の方の同意が頂けないとか、管渠や公共ますの位置が想定しておった場所に布設することができないとか、いろんな状況が発生しまして、実際に何平方メートルに対して幾らですというのを工事に着手する前にお話しすると、現実できた段階では、実際には公共ますも設置できずに翌年度以降に回さないといけないというような事例もたくさんございまして、大体企業会計でございますので、年度末は3月末なんですが、工事自体は2月末に完了するというふうにしております。ですので、2月末になった時点では、皆様方の負担金が確定しますので、確定した面積をもって3月にそれぞれ説

明をさせていただく。そのときは、皆さん面積が違いますので、個別の封筒で、全て個別でお話をさせていただくんですが、最初の納期が年3月と先ほど申しましたが、最初は9月に頂くようになりますので、3月の説明会をしてからそれまでの期間がかなりありますので、その中で話をさせていただいてやっておるのが通常なんですが、確かに今おっしゃいますように、少しでも早く知りたいと、そのほうが皆さんにとっても丁寧な説明になろうかと思えます。具体的な面積までを工事着手の段階でお話しできるかどうかわかりませんが、なるべく受益者負担に係る説明のほうも併せてやらせていただくようにさせていただきます。それとは別に、やはり確定した3月での供用開始の説明会は、またそれは別途でさらにやらせていただくように考えております。

今年度分で、工事の説明会をもう終えた箇所がございますが、ここにつきましては、11月に予定しております汚水適正処理構想改定に係る説明会、これを本来であれば3月にやるようにしておったんですが、コロナの状況で集まっていたのが大変難しいような状況になりましたので、今考えておるのは、11月に説明会を開催しようと考えておりますので、そのときに併せて負担金に係る話もさせていただければというふうに考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) はっきりとした御回答ありがとうございます。最初に確認しましたが、下水道の整備には市の負担はかなり少ないとはいえ、膨大な資金がかかっております。また、運営においても、集落排水を合算した金額ですが、平成27年度に14億円、平成28年度に12億円、平成29年度に14億円、平成30年度から会計が変わっているのでこの数字を並べていいかわかりませんが、12億円ほど、三次市の一般会計から繰入れをされております。これは、本来ほかの事業に回せる自由な資金が下水道に費やされており、建設費用を差し置いても市民の方々の利用料金のみで下水をやっていくのが難しい状況だとわかります。これを打破するためには、利用料金の値上げをすれば簡単だとは思いますが、できればそのような選択肢ではなく、市民の方々にしっかりと理解していただき、どんどん下水を使う方を増やしていただければと思います。そのために、接続しやすい下水、財布に優しい下水道をよろしく願います。以上で、次の質問に入らせていただきます。

大項目2、馬洗川右岸(畠敷・願万地地区)における内水対策について質問させていただきます。資料1をお願いします。畠敷・願万地地区では、2年前の水害で数多くの家屋が床上浸水となり、多大なる被害を受けております。この資料は、コロナにより中止になった今年3月に開催予定されていた畠敷・願万地地区の内水対策第4回説明会の資料を私が加工したものです。6月定例会や先日の補正予算の説明等でも触れていましたが、改めて3月に予定されていた説明会の概要と、半年過ぎた今の進捗状況についてお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 説明会の概要についてでありますけれども、私のほうから大まかに答弁させていただきたいと思っておりますけれども、この畠敷・願万地地区における内水対策につきましては、国・県・市の三者が連携して行うことを決めて、各種事業主体において検討実施を進めております。令和2年度から本格的に事業を加速させていくに当たり、令和2年2月に国・県も同席する説明会を予定しておりましたが、先ほど御説明の中にありましたように、コロナによって説明会を見送らざるを得なくなったといったようなことで、現在に至っております。改めて説明会を開催する時期が、ではいつがいいのかということで、まだその時期が見通せない中でありまして、地域住民の皆様にはできるだけ早く情報をお伝えし、そして方向性を示し、ホームページや資料掲載といったことで周知をしたり、あるいは市役所や八次及び三次コミュニティセンター等における資料配布を行っているところでもあります。説明会におきましては、国・県・市が実施する各対策メニューの具体的な内容や規模、あるいは内水対策の効果、その他ソフト対策等について説明するというのを予定しておりましたがけれども、詳細な内容については担当部長から説明させたいと思っております。

いずれにしても、それぞれの役割を果たして、初めて畠敷一帯の内水対策が充実してくるということでございまして、引き続き連携をしながら、それぞれの役割を明確にし、実施に向けて事業を進めていきたいというふうに考えております。

（建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 坂井建設部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長（坂井泰司君） それでは、説明会で説明を予定しておりました内容のうち、この場では、市が事業主体となる対策メニューについて概要を説明させていただきます。

流域対策というのがありますけれども、流域対策については、内水による浸水の深さを低くさせるために、願万地地区において2から3万立方メートル程度の貯留容量を有する雨水貯留施設を設置することとしています。それからもう一つ、排水路の改良につきましては、畠敷救急内水排水機場の排水ポンプの増強の効果を十分に発揮させるために、恵木谷川から畠敷救急内水排水機場へつながる水路の改良を行うこととしております。それから、土地利用規制につきましては、内水による浸水の危険性が高い地区、言ってみれば低い土地の部分ですけれども、そこに家屋が建った場合、浸水被害が発生するというので、それを軽減させるために地域の皆さんと連携いたしまして、土地利用に関するルールづくりを行うということで考えております。なお、国及び県が実施する対策と併せまして、三者が連携して実施する内水対策によりまして、平成30年7月の豪雨と同様の降雨に対しまして、家屋の床上浸水が防止できるということを目指しておるところでございます。

それから、進捗状況でございますけれども、各事業主体において対策の具体的な検討の実施を進めておるところでございますけれども、この場ではそのうち市が事業主体となっております対策メニューについて、現在の進捗状況を説明させていただきます。

流域対策、貯留施設でございますけれども、雨水貯留施設の設置に向けまして、現在現地の測量を実施しております。その後、用地取得に向けた測量、それから詳細設計を行う予定であります。それから、排水路の改良につきましては、現在詳細設計を行っております。令和3年度の出水期明けから現地工事に着手する予定であります。土地利用規制については、現在水害に強いまちづくりに向けた条例整備を検討しておりまして、秋以降に地区住民の方へ事前説明を行う予定としております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 市の施策ということですが、今回国のほうが卸団地側のポンプを増強するという話ですけれども、ポンプのお値段ですよ。今回ポンプ車が、6月定例会のときに決裁したのが2,400万円だったと思うんですが、ポンプの設置がどれぐらいかかるのかお答えください。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 坂井部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 畠敷救急内水排水機場は、現在排水能力が毎秒1トンの水中ポンプが3基設置されております。このたび国が2基増設しまして、計5基で毎秒5トン排水するというような計画になっております。ポンプの増設に当たりましては、ポンプ製作費用だけではなくて、配管工事とか設置場所の改築工事等、もろもろの費用が必要となるということで、国土交通省三次河川国道事務所によりますと、この2基の増設で約5億円程度が必要と聞いております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 5億円ということは、ポンプ車が何台買えるんだろうというところなんですけど、恐らく排水量なんかの関係ですよ。もしくは維持費の関係で設置型のポンプが適切だという話なんだと思います。

続きまして、2年前ではなく今年の7月豪雨でのこの地域の被害状況についてお聞かせください。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 畠敷・願万地地区における7月13日から14日にかけての大雨による被害につきましては、いずれも畠敷町で農地等への被害が2件、治山等の小規模崩壊が1件、道路被害が3件、都市公園の浸水被害が1件というふうに確認しております。願万地地区につ

いては、これらの被害は確認されておりません。なお、両地区とも住家への浸水被害はなかったというふうに確認しております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 今、願万地地区においては被害が確認されていないということでしたが、きりりの駐車場がこのたびも冠水いたしました。きりりは設計時から水がたまるように造っていると聞きますが、事実でしょうか。お聞きします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 坂井部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) きりりの駐車場部分でございますけれども、開発によってきりりは建てたわけでございますけれども、そのときに広島県の開発基準によって、幾ら以上の水がたまらなければいけないというのがありまして、実際は、その敷地に降る雨を一遍に下流の水路に流すと、その水路からあふれて水路近隣の宅地に浸水被害をもたらすということで、そういうことが起こらないように、敷地内で一旦ためて少しずつ流すと。調整池というものでございまして、そういった形でできたものです。その調整池の容量としては、開発基準の中で決められた数量ですけれども、670立方メートルの水をためるということが必要となっております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 調整して流すというよりは、逆に流せずにオーバーフローして吹き上げているような、きりりの駐車場内の水路をよく見ますが、それはさておき、資料2をお願いします。これは、2年前ではなく今年のきりりから願橋にかけての当日の写真です。当日きりりの駐車場から水があふれ、近隣の住宅地の家の前の道まで来ました。確かに家は浸水していませんが、このような状況で安全・安心と言えるでしょうか、お答えください。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 坂井部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 今回の部分につきましては、きりりの地下の駐車場が、45センチから70センチ程度浸水したと聞いております。それを見られて、車をこういうふうに止められたんだろうと思いますけれども、今、雨水貯留施設をきりりの近隣で計画しているわけでございますけれども、駐車場利用とかそういったものに使えることを含めて、今いろいろ検討しているところでございます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） この写真を見ていただいたのは、車を逃がす場所の確保ではなく、きりに水がたまと、みんなやはり2年前を思い出して恐いんで避難をしてしまうという話をしたかったんです。ぜひとも水がたまらないような、みんなが安心して暮らせるような土地づくり、まちづくりをしていただきたいと思います。ここからは、きりりの周辺部の先ほどおっしゃった貯留池についてのことを詳しく聞くつもりでしたが、このたびの補正予算で貯留池設置整備事業案として2億4,000万円の計上がありますので、2点だけ質問します。

まず最初に、3月の内水対策説明会が中止となり、資料はインターネット、公民館で配っていますよとおっしゃいましたが、ほかの、先ほどあった下水の説明会はされているのに対し、いまだ何もなされていないのはなぜでしょうか、お答えください。

（建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 坂井部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長（坂井泰司君） 2月の終わりに説明会を三者合同でしようということになっておりましたが、コロナウイルスの影響で説明会ができなかったということで、先ほど市長が申しましたように、広島県北部建設事務所とか市役所、国土交通省の三次河川国道事務所、ホームページ等々へ載せてお知らせをさせていただいたということです。各対策のいろんなメニューが、国においては、島敷・願万地地区の内水対策に関連しては本川馬洗川の河道掘削、樹木の伐採、島敷救急内水排水機場の燃料タンクの増設、これは今回5トンに排水能力が上がるわけですが、これに対しても24時間連続で運転ができるという8,000リットルの燃料タンクを設置してもらいました。それからポンプの増強、県におきましては、一番上流側になりますけれども、大谷川という県管理の河川がございすけれども、その河川の下流域の堤防をかさ上げして、願万地地区、島敷よりも下流域へ、それからあふれた水が流れないようにということで、そういった工事もさせていただいております。その事業の説明につきましては、それぞれの事業が必要に応じて説明、協議、調整を行っていくということで、これからそういった説明をしていきたいというふうに考えております。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） よろしくお願ひします。では、最後に内水対策会議は、国と県と市、また学識経験者を加えて十二分の検討がされたと先ほどからおっしゃっています。ポンプの増強や貯留池、今おっしゃったことを全てやれば、きりりの地域は水がたまらなくなるのでしょうか。今年7月の水害で、市長はよく御存じだと思いますが、卸センター側にポンプ車が来ましたが、ポンプ場の造営に。そのポンプ車がそのまま願万地のほうへ救援に向かったと聞いております。貯留池とともに願万地のポンプの増設も検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 坂井部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 内水対策として実施されます畠敷救急内水排水機場の排水ポンプの増強、それから大谷川下流部の改良等によりまして、平成30年7月豪雨のときは、ポンプで処理し切れなかった水が下流域に流れていって、願万地地区へ流れていって、きりり周辺もああった浸水被害を受けたということなんですけれども、今回それを、畠敷救急内水排水機場、それから大谷川の改良によって、下流域への拡大が抑制されるということ、それからきりり周辺へ、先ほど申しました雨水貯留施設をつくるということで、平成30年7月豪雨と同様の降雨に対して、家屋の床上浸水が防止できるというふうに考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど来、写真で2年前の願橋の状況を想像させるような資料を御提示いただきました。本当に地元の皆さんは恐い思いをされたというふうに認識しておりますけれども、前回と明らかに違うところというのが、2基あるいポンプのうちの1基しか動かなかった前回と、今回2基動いたということが大きな違いであります。前回と比べて地元の皆さんがおっしゃっているのは、2基とも動くだけで随分と内水のはけるスピードというのが変わったということで、市民ホールきりり周辺の住宅にお住まいの皆さんは、今回家が浸水することは免れたというふうなことも話をされておりました。

したがって、国・県・市、今議論がありましたけれども、それぞれの、ポンプ場の増設、あるいは市としたら新たな土地利用規制、あるいは貯留槽を設置する。そして県はそれぞれの川の支川をしっかりと管理していただくということで、前回2年前想定した豪雨の内水対策は十分にクリアできるのではないかと思います。

しかしながら、一方で今回の台風10号のように、本当にこの時代、災害というのはいつ、どのような形で起こるかわからないといったようなことが、いろいろと今問題になっております。国土交通省のほうも、十分なハード対策はしていきたいけれども、その反面、今の雨量であるとか局地的ないろんな災害を見ると、ハードだけで対応するというのもう困難な時代になったということも指摘されております。したがって、ソフト面においても、地域の皆さんと協力させていただく中で、流域治水といったことが今取り組まれようとしておりますけれども、そういったソフトの取組も踏まえて、内水対策をみんなで一緒に何とか対策していくということも重要なんだろうと思います。ハード整備プラスソフト整備において、市民の皆さんの安全・安心を確保する、そんな取組を今後も続けていきたいなど。地元の皆さんの協力頂くとともに、進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、山田議員におかれましても、先ほどの下水道の接続率、あるいは負担金のこと等がありますけれども、ぜひとも地元の皆さんに啓発をお願いしたいというふうに思います。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) ぜひともこれからも取組よろしくをお願いします。

最後になります。この願万地地区ですが、この地域の子供たちは歩いて十日市、三次、八次へ、小・中学校へ通っております。8月31日の中國新聞の記事にもありましたが、今年7月の水害で、河川敷のグラウンドが流され使えなくなって、十日市、三次、そして八次の子供たち、保護者、学校関係者、またグラウンドゴルフをされている方々、様々な方が苦勞されています。また、今回の補正にも載っていますが、市の財政にもかなりの影響を与えていると思います。しかも、これは今だけではなく大水が来るたびに前々から繰り返されていることだと思います。何度も言いますが、この願万地地区の子供たちは、歩いて十日市、三次、八次の小・中学校へ通っております。逆を言うと、十日市、三次、八次から徒歩または自転車で子供たちが自分で集まれる大切な、唯一残された土地だと思います。貯留池をつくるということですが、貯留池は地下につくるとかいろいろな工夫をしてつくることができます。また、そういった事例は広島市にもありますし、全国にもたくさん事例があります。夢のような話をするんですが、ぜひここへグラウンド、運動場ができるとたくさんの方が助かり、喜ばれるのではないのでしょうか。2億4,000万円ともなると、補正予算で今回もう案で上がっていますが、地代を含めたもので既に計画はかなり進んでおられるのかとは思いますが、補正予算の説明をまちたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時10分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時 0分——

——再開 午後 2時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 真正会の杉原利明でございます。本日テーマとして地方創生、まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現、そして都市部や大企業頼みからの脱却、とりわけ東京一極集中の打破、地場産業の保護・育成ということ、下に流れるテーマとして質問させていただきたいと思っております。そして、今まさにターニングポイント、やるなら今しかないという思いで質問させていただきますので、本日時間がございません、前向きな答弁、明快な答弁をお願いして、質問に入らせていただきたいと思います。

1点目は、学校給食調理場の運営と地場産業の育成についてということでございますけれども、午前中も学校給食調理場、現状置かれている状況というのは説明を頂きましたので、省かせていただきますけれども、本来この2学期から旧市内の中学生も含めて、みんな学校で給食が食べられるという状況を、今迎えておたはずなんですけれども、現状に至って予算提案もできていない。私は大変残念に思っていますし、これはぜひとも早急に、心を込めて本気で前へ進めていっていただきたいと思っております。

私の立場というか考え方というのは、前市政で提案があったときよりこの議場において、予算決算常任委員会において、また全員協議会等で何度も申し上げておりますけれども、旧市内1か所、行く行くは三次市全域で1か所、そしてその際学校の適正配置も真剣に、同時に考えていっていただいて、運搬のことも考えれば、中国やまなみ街道の活用等も考えて、三次東インター付近がいいのではないかとすることは、この議場で述べてこさせていただきました。今もその思いに変化はありませんけれども、ただ1点、私はずっと気になることがありまして、そのことに関して説明を頂いておりませんので、本日は聞いていきたいと思っております。

学校給食調理場建設後の調理運搬業務の運営について伺っていきたく思いますけれども、これまでの行財政改革において民間委託を推進するとしてきた三次市の立場からすると、新調理場の運営というのも民間委託になるというふうに私は考えております。これまで学校給食調理場の再編について、様々な心配の意見というのも出されてきたと思いますけれども、その中で地産地消の問題であったり、給食調理場を一本化することによって地元小売店からの仕入れの減少につながるんじゃないかというような心配の声もあったと思いますけれども、私はこれらの心配を拭う手だてとして、建設後の運営については市外の大手業者ではなく市内業者による協同組合等の設立を促して、できる限り地元業者100%出資の法人による運営というのを願いますけれども、運営に関する三次市のお考えというのを伺いたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求め)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 学校給食調理場建設後の民間委託ということでございますけれども、配送業務でありますとか調理業務でありますとか、業務委託をするのかしないのか、今後含めて検討していきます。また、仮に業務委託する場合、委託の内容により市内業者で対応できるのかできないのかも併せて検討していく必要があるというふうに考えております。いずれにしても、食物アレルギー対応などを考慮して、安全・安心な学校給食を引き続いて提供できる体制を整えていきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求め)

○副議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 午前中の答弁で、12月に予算計上していきたいというような話もありましたけれども、これまでの教育委員会、議会であったり、市民の皆様とのやりとりを聞いてお

って、いろんな不安の声に対して、全部私は同時に答えていかれる状況というのをつくっていかんにゃあいけんと。全体的な構想もしっかりと説明していかんと、市民の皆様の不安というのは取れんのんじゃないかというように思っています。アレルギー対策の問題も出ると思いますが。食育の問題、そして今言った地場産業、地元の仕入れが減るんじゃないかとか、これまで納めておった三次産の野菜や果物の使用が減るんじゃないかとか、いろいろな問題が出てきるところを、1個ずつ1個ずつ答えとってんじゃないけど、全部、全てを明確には言いませんけれども、全体像をしっかりと示していかんと、場所がどこじゃ、箇所が1か所じゃとか、そういうことじゃのうて、やはりこれから造る三次市の学校給食調理場というのはこういうものですと、これから3年後造る学校給食調理場は、お金の面、ハード面では日本一にならんかもしれんけれども、ソフト面、アレルギー対策とか食育とか、そういったところは本当に日本に誇れる仕組みを今からこの3年間かけて、先進地も見えていって構築していきますと。やはり不安を残さん堂々とした答弁、姿勢、行動というのを示していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

パワーポイントの1枚目をお願いしたいんですけども、今後三次市の人口が減ってくる中で、経済が縮小していく中で、今よりもっと地域内の循環を高めていかなければ、仕事を生み出していかなければ、三次市人口ビジョンの実現というのは私は難しいというように考えております。地域内乗数効果という指標がありますけれども、あるお金が地域に入った後、そのお金が次に地域内でどんな売上を生んでいって、さらに3巡目、4巡目と幾ら生んでいって、どのようにお金が回っていくかというのを計算して、その計算額、合計額が元の何倍の価値になるかということを示した数値ですけれども、この図は仮に1万円というのが地域に入った後、地域内で循環する間に80%ずつ地域内に残るのが左の図、右側が20%ずつしか残らないパターンの図ですけれども、見ておわかりのとおり、1万円というものが8割残ると2割しか残らんので、2割しか残らんのはもう3巡目で元の1万円の形というのはほぼなくなってしまいます。しかし、8割ずつが地元で循環し続ければ、1万円だったものが3巡目までで2万4,400円の価値を生み出している。この地域の中で2万4,400円分のお金の売上を果たしているということで、たった3巡目まででも2割ずつしか残らん状況より2倍の1万円の付加価値というのがついていくという状況でございます。2割ずつであれば、今言ったようにもう3巡目でほとんど1万円というのは形として残っていませんけれども、8割ずつ残っていけば、最終的には約5万円分、三次市でお金が循環していく。最初に入った金額1万円の約5倍の経済効果が得られるということでございます。

2枚目、パワーポイントお願いたします。これは市立三次中央病院の病院食の調理業務における地元業者の納入額でございますけれども、平成18年まで直営で給食調理業務が行われていました。平成19年度から病院食を全面業務委託されましたけれども、平成21年、地元業者からの納入額1,900万円、約3分の1に減っています。さらに昨年、平成31年、令和元年度、地元からの業者の納入額835万円、直営の時代から6分の1以下の仕入額というようになっておるんですけども、1巡目でもう駄々漏れと。本来、三次市内で回ったほうがいいであろうと

思われるお金が、やはり市外業者、全国大手等に委託すればこのように減っていくという、私は教訓にすべきだろうというように思っております。

2点目の質問ですけれども、先ほどの質問とつながりますけれども、やはり地元業者を中心とした協同組合等をしっかり組んで、三次にお金が落ちるというのを、安心させていただき、担保していただく必要が私はあるというふうに思っています。そして、この給食調理場の建設を契機に、学校給食のみならず市内の福祉事業所や入院機能を持っていらっしゃる市内の病院、診療所も、市外業者さんに食事を外注されているところがたくさんあります。そういったところへ向けても、この新しい給食を調理する業者、三次市として旗を振って生み出していく業者に担わせていく。三次中央病院の給食調理業務や他市町の給食調理業務も受注できるような企業に私は育成していくべきだと。市外業者へぼんと渡してしまうんじやのうて、すぐはできんかもしれん。でも三次市も協力しながら、2年、3年かけてでも、やはり三次の業者でそういった仕事を賄っていけるように、三次が旗を振って、新法人と到達点のビジョンをしっかり共有してから進めていっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 市内業者による協同組合等新法人の設置についてでございますけれども、今議員から御説明、御提案を頂いた事項については、参考にさせていただきたいというふうに思います。学校給食共同調理場は、子供たちに安全・安心な学校給食を提供していく施設であるというふうに認識しておりますので、現時点では学校給食を提供する以外は考えてはいたくないところでございます。参考にさせていただきたいと思っております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 学校給食調理場はそうだと思うんですけれども、私はそれを担う企業というか、産業を育成していこうということなんで、全く教育委員会だけで考えていただくことではないと思っております。三次市全体として、先ほど言いました地方創生、まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくっていく上でも、私は三次市全体としてこれから考えていっていただきたいというふうに思っていますし、今からつくられるまち・ひと・しごと創生総合戦略にぜひともそういった企業を育成していくというのも、私は書いていただきたい。三次市としてそういった仕事を興していく。東京一極集中じゃない、大企業頼みじゃない、地元で賄えるものは本気でつくって賄っていくというところが、私は地方創生だと思いますので、三次市自ら一極集中の打破という旗を振っていただきたいと本気で思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、この分の下段ですけれども、学校給食における三次産農産物を使用する割合ということで、平成23年度から平成30年度までのデータが出ていますけれども、御覧のとおりどん

どん下がってきております。食育推進計画、最初50%を目標ということで掲げておったにもかかわらず、今目標数値ですら30%に下がっているというような状況ですけれども、以前こういう質問をしたら、ロットが確保できんけえ、なかなか学校給食の野菜をそろえれんのですとかというような答弁も頂いたことが何度かありましたけれども、今後、旧市内に関しては指揮系統が1つになって、給食メニューというのも一本化されるというように思っております。であるならば、教育委員会だけではなくて、やはり産業振興部や農協等にも入っていただいて、今までは各学校給食調理場と地元の農家さんだけで話し合っただけ。そういうことじゃのうて、教育委員会も産業振興部もしっかり入って行って、農協さんにも入って行っていただいて、メニューを考えるとところから、季節ごとに取れる三次の野菜を考慮したメニューを考えていただくといい。それで、1年間でこういう作付をやって、こういう量、全量買い取りますという契約農家制を導入して、地産地消率というのをアップさせていくべきだろうと思っておりますけれども、三次市のお考えというのを伺います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 現在の学校給食は限られた学校給食費の中でできるだけ地産地消率を上げるよう取り組んでおるところでございます。平成30年度の学校給食における三次市産農産物の活用率は、100%三次産を使用している米を除きますと、お示しいただいたとおりでございます。現在、栄養士による献立を基に食材を発注し、地産地消に取り組んでいます。調理場整備後も、現在納入されている方からは引き続き食材を納入していただき、さらに市内農家からまとまった量を計画的に納入いただける仕組みを、関係部局やJA三次とも協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) これも教育委員会だけでは当然できることではないと私は思っていますので、今言ったようにほかの部署ともしっかり連携していただかなければいけないというふうに思っていますし、逆にそういった部署からも教育委員会のほうへ、こういうようにやっていきたいと思います、三次の産品を導入してもらえらる仕組み、増える仕組みというのをつくっていきましょうやと言うていくのが、僕は今じゃと思いますよ。今回のコロナでいろいろ物が入らんという状況というのは見ましたけれども、やはり食料自給率のアップというのは国家が取り組むべき一番の課題の1つだろうと思っておりますし、まさに中山間地の三次市、旗を振って、23.3%とか寂しい限りの話ですよ。でも、仕組みをつくることによって、この数値を上げていく、三次の農家さんの安定収入につなげていく、三次産品を三次の子供たちや入院されとる方に食べていただく。地元への愛着や食の安全、ありがたさ、全てにつながることでありますので、教育効果だけじゃなくて産業振興部、ぜひとも三次中央病院の事務部も福祉保健部も、

地産地消率を上げていこうとかいうことであれば、みんなで考えていていただきたいというふうに思っています。一番最初のパワーポイントで見ていただきましたけれども、地域の外にお金がいきなりだらだら漏れとるんですよ、もう。今言うたように、地元納入額835万円、地産地消率、野菜・果物23.3%、この時点で市外にお金が堂々と三次市から、1点目の税金が大量に流れていっという、この漏れ穴を塞いでいって、地域内で循環していくお金というのを高めていく必要があると思いますので、さっきも言いましたけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも明記していただいて、自分で、三次市でまだ興せる産業、売上、販路、できることがあるんです。今お示ししたとおりあるんで、みすみす外へ流すことのないように、これからいい仕組みというのを、この学校給食調理場建設を契機に、企業を育てる、つくっていくところからやっていていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これらの質問を踏まえて、市長には前面に出て進めていただきたいと思っております。この3年ほとんど進んでいない、停滞しとるというふうに思っていますけれども、市長が今後前面に出て進めていていただきたいと思っておりますけれども、御答弁をよろしく願いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 杉原議員の御提案でございますけれども、もちろん今まで教育委員会の中でいろいろ基本的な計画等々について、内部で調整をし、計画をつくり、そして議会にも説明し、保護者の皆さんへも説明し、ということで進めてまいりました。もちろん、教育委員会だけの問題ではないと私も捉えさせていただいております。先ほど来ありますように、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中へ、まさに学校給食を1つの大きな旗頭として、まち・ひと・しごとを循環させるような仕組みをつくったらどうかというような御提案でございますけれども、我々も同様に同じような仕組みというのをこれから構築していきたい、また構築を検討しつつあるといった状況であります。せっかく三次市にこうしてたくさんの農地があって、農地もありながら遊休農地もだんだん出てきている。やっぱり三次らしさを出すというのは、そういった農地をしっかりと活用して、新たな産業に結びつけていく。農業の皆さんの所得の向上に寄与するような取組をしていくということが求められるんだろうと思います。別に東京に住まなくても、東京で働かなくても、地方に住んでいてこの日本への貢献は大きくできるということが、このコロナ禍では証明されましたので、我々もそういった視点に立って、これから学校給食調理場についても、いかに地元で稼ぐ力をつけるかといったような視点もしっかりと入れて、今後の学校給食調理場についての取組をしっかりと行っていきたいということをお誓いさせていただきます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 先ほども申したとおりで、教育委員会だけじゃのうて、産業振興部や経

営企画部、福祉保健部、市民病院部等々で、市長が統括してぜひとも指示を出していただきたいと思います。教育行政のトップのみならず三次市のトップとしてしっかりと旗を振っていただきたいということをお願い申し上げます。

次に、学校給食調理場、旧市内一本化するのを契機に、給食費の公会計化を行うべきだと思いますけれども、そのお考えについてお伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 本市の学校給食費の会計は、現在は公会計ではなく私会計です。現在の全国的な流れで、職員の働き方改革という考え方もありまして、公会計に移行する傾向にはあるところがございます。市で学校給食費の徴収、督促をすれば、その分学校の負担軽減につながるかと考えております。公会計導入については、手続の煩雑さなどいろいろと課題はありますけれども、今後検討していきたいというふうに考えています。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今後検討するということでしたけれども、ぜひともすぐ導入していただければと思います。ようやく十日市も11月から銀行振込で給食費を集めるようになると聞いていますけれども、やはり今まさにおっしゃったように、もちろん業務の軽減につながりますし、一括した管理システムでお金を集めて、さっき言いましたけれども、一括的に効率的、効果的にそのお金を元手に食材調達も行っていただきたいですし、三次市の公会計になるということは、正式に教育委員会が入って行って、地方自治体としてこのお金を取り扱っていくということです。他部局と協働して行っていく取組というもの、私は公会計化することによってよりお金の使い方として説得力があるものになるというふうに思いますので、公会計化については進めて行っていただきたいというふうに思います。食材調達においても、私は絶対にそのほうが、よりたくさんの方のちゃんとしたロットを確保する上でも大事なことだろうと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、2番のサテライトオフィスやワーケーションの誘致によるツナガリ人口の拡大についてということですが、本年3月定例会において、市長からもワーケーション自治体協議会にも参画していきたい旨、前向きな答弁を頂きました。その後の進展というのはどのようになっているのか。併せて、企業版ふるさと納税に向けた地域再生計画の作成の具合等、サテライトオフィスやワーケーションの候補地へとつながっていく取組など、現状行動されていることについてお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） ワークेशन自治体協議会については、参加をしたところでございます。また、ワークेशन自治体協議会の本年度の事業計画といたしましては、11月をワークेशन月間として、イベント開催や会員自治体同士の情報交換会が計画されておりますが、現在の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催時期等も変更があるとのことで、まずは県内で加盟されています呉市や福山市を始め、先進地等の情報収集や視察などを行いながら、本市でのワークेशनの在り方を検討していきたいというふうに考えております。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 宮脇経営企画部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 地域再生計画の策定でございますけれども、現在、第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めております。その戦略に掲げる取組から、幾つかの事業について地域再生計画を策定することで、企業版ふるさと納税を活用できることとなりますので、まずは総合戦略の早期策定をめざしております。企業版ふるさと納税制度は、基本的には自治体に縁があることによる地域貢献や応援をすることがビジネスにとって有益であるなどの理由から、自治体の実施する事業に対して寄附をされる例が多いというふうに聞いておりますけれども、その事業のPRをすることで三次市を知っていただき、新たなつながりをつくるきっかけとするという取組も1つの方法として検討してまいりたいと思います。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 企業版ふるさと納税についてですけれども、まさに今、3月定例会でも言いましたけれども、このコロナ禍において、テレワーク等を日本中が進めていく中で、やはりターニングポイント、ここを逃すとまた当分こういった機会というものなかなか来ないのかなというふうに私は思っております。先日、パソナさんが淡路島のほうへ令和5年度末を目標に1,200人、本社機能を移転させるというニュースがありました。これも急に淡路島ということじゃのうて、2008年から淡路島に関わりを持って、つながりを持ってやりよっちゃった中で、パソナの社長が今回淡路島に、テレワークでできるということで移転されると。やはりつながりをつくっておかないといけないということで、まさに企業版ふるさと納税、今部長もおっしゃられちゃったですけれども、つながりを持っていただくということが、まずワークेशनやサテライトオフィスの誘致にとって第一歩、一番大事なところだろうというように思っておりますので、3月も言いましたけれども、市長が進められる漢方ということであれば、ツムラとか、こちらからターゲットを絞って縁を持っていただく、ゆかりを持っていただくというような戦略を、地域再生計画の中に盛り込んでいただいて、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも盛り込んでいただいて、三次市の人口ビジョンというのが実現するような取組というのを行って行っていただきたいと思っております。今年の2月の中国新聞でしたけれども、東京にあるN

PO法人ふるさと回帰支援センター、もちろん御存じだと思いますけれども、地方移住を支援されていらっしゃる代表的な組織ですけれども、今年広島県が全国2位になっています。2019年度を振り返って、まさにコロナもある、そして今、広島県というものが人気になっている。こういう時期を逃さずに、コロナでいろいろ大変で業務も前に進まん部分というのもあっちゃったんかもしれんですけれども、やはりコロナだからこそ、このピンチをチャンスに変える。やるなら今しかないという思いを持って、厳しい状況の中かもしれませんが、前へ進んでいただく施策というのを実現していただきたいということを心よりお願いして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時39分——

——再開 午後 2時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希です。お許しを頂きましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

昨日、台風10号、またまた九州のほうは大変な被害に遭われております。川地小避難所にも6組、10名の方が避難されました。おかげさまで資材を購入してございまして、エアベッド、段ボールベッドが活用されました。高齢者の方、そして妊婦の方、幼児、皆さんが大変喜んでおられました。避難所の整備がまたどんどん進んでいくことを願っております。改めて感謝申し上げます。

大項目で2点、新型コロナウイルス感染症対策における高齢者支援の在り方についてと、市民に対する行政の姿勢について、市民の声を基に質問し、提案いたします。真摯に受け止めた御答弁をお願いいたします。世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の国内初の感染者が1月に、4月には三次市でも感染者が確認されました。事業所の御英断で施設名が公表されたおかげで、感染拡大が最小限に抑えられました。重ねて心から敬意と感謝を申し上げます。このとき、関係者へのあってはならない心ない誹謗中傷により、多くの関係者、その御家族が今も苦しんでおられることに心が痛みます。4日、本会議において市長も述べられていましたが、今後市民を挙げて感染者に対する思いやりを持つこと、誹謗中傷を防止する施策も必要であると考えます。国も法整備に乗り出しています。起こったことを罰することも必要ですが、起こらなくすることを、市民一人一人の心に訴えていきたいと思っております。相手の立場

に立って考えることの大切さ、子供たちへの教育も日々力を注いでいただきたいと思います。

大項目1、新型コロナウイルス感染症対策における高齢者支援の在り方について質問いたします。本市において、最後の感染者が4月30日と報告を受けて、まだ様々な混乱が解消されていない6月定例会一般質問で、9名の議員が新型コロナウイルス感染症に関する質問をいたしました。その時点での御答弁は、現状報告、対策等を検討している、いろいろな御苦勞を答弁されていました。第1波の際に、三次市は県保健所と連携して対応されたと理解していますが、市民にとって複数の窓口、県と市の2階層という形が不安、不満につながっていたと感じております。まず本市の感染症対策の体制について、市と県の立場、役割、権能、連携等においてお伺いいたします。市民にもわかりやすい説明をお願いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 感染症対策につきまして、国、都道府県、市町村、医療機関、各事業所がそれぞれ役割分担を連携して対応することとしており、このことにつきましては、三次市新型インフルエンザ等行動計画にも記載し、これによって対応しているものでございます。

御質問の県と市の役割について、まず県は法律や国の基本的対処方針に基づきまして、地域医療体制の確保や蔓延防止に関する対応を担っております。具体的には、患者発生時の対応、また疫学調査や患者移送、検査及び医療体制の整備、入院や療養施設確保、また感染予防器具等の整備を主に行っております。また、県全体の相談窓口といたしまして、専用のコールセンターの設置もされています。

次に、市の役割ですけれども、感染症や健康に関する相談につきましては、福祉保健部健康推進課で対応しております。健康推進課では県の保健所と連携いたしまして、市民の身近な相談窓口として、感染拡大防止や医療機関へのかかり方などの啓発や感染予防、健康に関すること、また市が行う対策等についての問合せや相談に対応しております。また、市全体の体制につきましては、三次市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しております。この対策本部は、庁内各部局長と三次消防署長、三次警察署長で構成し、新型コロナウイルス感染症の情報収集や提供、拡大防止対策など、市民の生活や行動に係る市の基本的な対応方針や体制整備などの協議を行うものでございます。この基本的な方針に基づきまして、保育所や学校、また生活支援、企業支援など、それぞれ各担当部局のほうで対応する体制といたしております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 様々な業務をこなしてこられた御苦勞は大変理解しております。ここでは、高齢者の介護サービスに絞って質問させていただきます。4月のクラスター発生時、各事業所が早急に求められたのは、介護サービス利用状況の情報共有でした。高齢者は複数の施設を利用するケースが多く、またヘルパーなどの職員、従事者も複数の施設に関わることから、

感染者、濃厚接触者の確認のため、多くの事業者が詳細情報を問い合わせても、個人情報保護の観点から情報は提供されませんでした。個人情報保護の重要性はあるにしても、当時事業所から事情をお聞きした際、今回のような非常事態には臨機応変な対応を、市が舵取りをして情報提供に尽力して下さったらよかったのではないかとこの疑問が生じました。利用者、職員を守るために、苦渋の選択で施設はサービスを休止されました。サービスが受けられなくなった高齢者は、いつまで続くのかという不安、心身の不調、認知症の悪化、運動機能の低下、事業所の職員出勤停止、経営問題など、この致し方ない決断による弊害は皆さん御承知のとおりであります。通知された今後の感染症発生時等の対応のまとめをお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 市内での新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を受け、福祉施設等による感染症予防対策の向上と感染者が発生したときの連携体制について、関係機関と課題整理及び対応方針について協議を進めてまいりました。

感染者または感染の疑いのある方が発生したときの連携体制につきましては、当該事業所から市及び利用者の主治医及び担当のケアマネジャー、感染の疑いがある方が利用している他の事業所への報告を徹底し、関係者間での情報共有、介護サービスの提供を一時中断する等により、感染拡大防止を最優先に考えつつ、介護サービスの継続的な提供の体制確保に努めてまいるといふことで、取りまとめをしております。その際の情報提供やサービス実施の可否の判断につきましては、北部保健所及び医療関係者との迅速な連携が必要であります。北部保健所、医師会、歯科医師会、病院、三次市、庄原市、警察、消防及び高齢者施設連盟で構成する新型コロナウイルス感染症対策会議を設置し、事案の発生に備えた情報共有等の連携強化を図っております。また、感染予防対策につきましては、医師や感染管理認定看護師、この方たちによります感染症予防の基礎知識や感染予防に必要な衛生資機材の活用の提案などの研修を実施しており、医療と介護の連携体制が構築されています。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 丁寧な御説明ありがとうございます。介護と医療機関の連携が取られているという御答弁でありました。6月定例会の同僚議員の質問へ、公表、非公表など情報共有の課題について整理し、広島県のほうにも報告する。制度として当該施設が市と居宅介護事業所に連絡、情報連携しサービスの停止など、感染拡大の防止を講ずることとなっていながら、実際にはならなかった。それが今、しっかり協議されて改善されていると理解します。その後、私が聞きたいのは、このたび休止された事業所の聞き取りで、次に感染拡大が発生したときに、各施設間、各ケアマネジャー間での情報共有が図れる体制、仕組みづくりを要望しているんだと。NHKのテレビ「おはよう日本」にも出ておられました。そこでも訴えておられました。

情報開示の仕組みづくり、これがかなり施設間で要望されていると思うんですけれども、今第2波、政府は第2波とは言いませんけれども、全国的に感染が拡大しております。第1波の後、そうした事業所間、ケアマネジャー間の情報開示がスムーズにできるというところを、市が今舵取りができるんでしょうか。県の保健所がされるんでしょうか。8月26日付の中国新聞で、「即座に情報共有、影響を最小限に」の見出しで、施設職員や利用者感染者が出た際の対応の流れをまとめ、市内42の法人に通知したとありました。これはどのような通知であったのでしょうか。第1波の経験によるものは大きいと思いますが、予想だにしないことが起こる、そういったところを肝に銘じて、発生時、対応のまとめをどのように行われて通知されたのか、内容をお聞かせください。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず情報共有の仕組みづくりでございますけれども、やはり個人情報への配慮が最大限必要となりますし、積極的な疫学調査への支障があってはならないという立場もございますので、この面から県と早急に連携しながら進めていく必要があるということがあります。

それから、県はこのたび県内で2か所クラスターの発生が起きたことから、今後につきましては、施設等でクラスターが発生した場合には、場合によっては施設名を県が公表するといったことも公表されています。そういった県との連携を図りながら、とにかく感染拡大防止の観点、ここから努めてまいりたいと思います。

それから、事業所の関係でございますけれども、先ほどもちょっと御説明いたしましたけれども、やはり感染者が出た場合には、市または担当のケアマネジャーのほうにもともと連絡するというルールづくりはされていましてけれども、このたびはその連携がうまくいかなかったということになっております。今後は、市が県と連携いたしまして、市が主導で公開している情報につきましては関係の事業所に提供し、サービスの一時停止であったり停止しなくていい、そういった情報を提供することとしております。また、これを全部の事業所に対して公表するものではございません。該当する事業所に公表します。ですから、情報が行かなかった事業所については、そこには関係者がいないと、そういった通知をこのたび出させていただきます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) このたび市内42の法人に通知されたというのが今のような条件、そうですか。やはり通知をしないところは該当でないですよとおっしゃいましたけれども、問合せには個人情報の壁を越えて市の判断で通知ができるという仕組みづくりは完了していると理解していいですか。理解します。

事業所が求めていらっしゃるもの、感覚的なものがちょっとなじんでいないような気がするんですけども、実行可能な対応策となっているのか。各事業所からの要望が出された、しっかりと早期に対応したいというものに、ちゃんと実行可能な対応策であるのかどうか。改めてこのたび配られた内容を見られた事業者から意見をしっかりと聞いて、不備はないか再度確認をしていただけたらと考えます。例えば、もしもを想定して防災訓練が行われます。医療従事者の間でも、感染者受入れ対応のシミュレーションが行われています。それと同じように、紙で通知しただけにとどまらず、行政と事業所を結んだ感染症対策シミュレーションも必要ではないかと考えます。やはり実際にやってみないと不備が見つからないこともあります。それを考えていただけないかと思いますが、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 先ほど御提案いただきました、そういったシミュレーションに基づく情報共有訓練、大変必要なことであると考えておりますので、今後医療機関、介護事業所等と連携を図りながら、実施について検討してまいりたいと考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 前向きな御答弁、どうぞよろしく願いいたします。

8月12日・13日付の中國新聞朝刊に、「コロナ感染、中国地方50代女性の体験」という手記が掲載されておりました。私の周りで読まれた方の反響は大変大きいものでありました。まさかの家族の感染、看病した御自身も陽性となられ苦しまれたこと、母親の認知症の悪化、施設入所を断られ、職場復帰も断念せざるを得ないなど、生活が一変した女性は、新型コロナウイルスについて考えてみてほしいと最後に述べておられます。毎日の報道をよそごとのように捉えているのか、気の緩みを感じる場面が日々多々あります。第1波の教訓、関係者の御苦勞が生かされなくては意味がありません。行政の啓発、予防対策の徹底、事業所との連携、どうぞよろしく願いいたします。

大項目2、市民に対する行政の姿勢について質問いたします。中項目1で、聴覚障害者への新型コロナウイルス感染症に対する啓発内容が配慮に欠けるものであったことへの謝罪後についてお伺いいたします。市民が行政に問合せや要望をされます。回答がない、遅い、対応がちょっと不親切だったと、しびれを切らした市民から議員へ話が届きます。そうとばかりではなく、この前市役所に行ったら丁寧に部署へ案内してくれて、わからないことを担当者の方が親切に丁寧に教えてくれたよ、という喜びの声も頂きます。後者のようなときは、私もうれしくなり、担当された方へ感謝されておりましたよと伝えることもあります。6月定例会で難聴者・中途失聴者団体連合会、伊達会長の要望に対する不親切な対応を指摘させていただきました。この事例は、新型コロナウイルス感染症という緊急事態における2つの問題点がありました。

1つは、文書での要望に回答がなかったこと、事情が事情ですから、急ぎ回答が欲しかったと思います。2つ目は、合理的配慮に欠けた情報提供であったことです。

まず1つ目の回答がなかったことについてですが、この事例だけでなく、市民からの問合せには窓口での対応、文書での場合、即答できる問題、検討を要する問題等様々と思います。部署内での役割分担など、市民の方は御存じありません。どのような対応がなされているのか、決まり事があって、回答が遅れているのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 6月の定例会で御指摘のありました聴覚障害者の方への情報提供につきましては、配慮が足りない点がありました。ファクスによる相談が頂けるよう相談票を作成し、ホームページへの掲載や市広報において周知を図らせていただいたところです。文書による回答でございますけれども、文書による回答につきましては、少し遅れたことは大変申し訳なく思っております。その後、団体の代表者の方とお会いさせていただきまして、説明と今後の対応につきましてお話をさせていただいたところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症に係るホームページへの掲載につきましては、情報が多岐にわたるといこともありまして、議員御指摘のようにわかりにくい点が多々あったということで、今回改めて相談票等の掲載の設定を再度編集もさせていただいたところでございます。

障害のある方に配慮した情報提供につきましては、当然に全庁的な取組として行うべきものでございまして、6月定例会後、各部署の所属長に対しまして、連絡先へファクス番号、メールアドレスなどを記載するよう、障害のある方への配慮を行うように改めて通知をさせていただいたところでございます。引き続き、各部署及び職員一人一人の意識を高めていきたいというふうに考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 今、先に聞きたかったのは、このたびの事例だけでなく市民の方が窓口へ行ったときにどういった対応を心がけていらっしゃるのかなというのが聞きたかったんです。そして、情報提供の方法に誤りがあってホームページに記載された。その部分はまた次に聞かせてもらおうと思っていました。ありがとうございます。ホームページ、また改善もしてくださったようですけれども、やはり聴覚障害者によくわかるように、聴覚障害者に限ってではないんですけれども、特別なページを設けるとか、もう少し工夫をしていただけたらなど考えております。ぜひ福祉保健部だけでなく全部署でしっかり研究していただきたいと、重ねて要望いたします。正しい情報が伝わらないことは、特に緊急事態の場合、命に関わってきます。どうぞよろしくお願いたします。障害の有無に関わらず、市民に対して行政が果たさなくてはならない情報発信、情報保障は最優先、上位に位置づけていただきたいと要望します。

中項目の2、暗所視支援眼鏡、3月定例会請願採決後の対応についてお伺いいたします。

網膜色素変性症の患者に有効とされる暗所視支援眼鏡を日常生活用具給付対象にと、12月定例会に請願が提出され、3月定例会で採決されました。本年度の日常生活用具給付に加えられておらず、6月末、請願者が給付について問合せされても回答がないということです。私の問合せにも、私自身も給付の中に加わっているかと楽しみに冊子を開きましたら加わっていなかったものですから、すぐ問合せに参りました。精査中です。天草市も1年かけて全額給付導入を決めておられます。1年かけられました。全国的に広がりが見えていません。安全性に疑問を感じます等。私の感想なんですけれども、後ろ向きとも取れる検討内容をお聞かせいただきました。

網膜色素変性症は、目の中で光を感じる組織である網膜に異常を来す遺伝性、進行性の病気で、個人差がありますが、暗いところで見えにくい夜盲、視野が狭くなるなどの症状があります。根本的な治療法は見つかっていない難病です。今年の箱根駅伝で、13年振りに10区での区間新記録を出し、母校を初のシード権獲得に導いた創価大学2年生、嶋津雄大選手がこの病気にかかっておられます。嶋津選手は暗いところでは見えにくい夜盲の症状があり、駅伝部の練習で冬場、夜明け前から行うロードトレーニングに参加できず、照明のあるグラウンド、体育館など、工夫して走り込み、記録を伸ばしたそうです。試合後、同じ難病の人に勇気を与える走りができたと思う、来年も再来年も、みんなに感謝を伝えられるよう頑張っていきたいと、インタビューに応じておられました。必要としている方々、特に児童生徒が夢を諦めることなく、友達と同じように学校生活が送れるよう、一日でも早く使ってもらいたいと願っております。

請願者の声を代弁して申し上げます。難病を抱えた市民は、いつ利用できるようになりますか。一日も早い給付の決定を待っています。なぜこんなに調査に時間がかかるのですか。プロジェクトや作業の中間目標地点、節目のポイント地点をマイルストーンといいます。スケジュールを回答してください。回答は文書でお願いしたい。以上です。御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 3月定例会におきまして、暗所視支援眼鏡の日常生活用具認定に関する請願が採択されましたことは、大変重く受け止めております。採択を受け、担当部署において当該機器の機能や既に認定しておられる自治体の状況などの取組を聞かせていただきました。これは全国全て聞かせていただいております。

暗所視支援眼鏡についてですが、これはカメラ内蔵のゴーグル型眼鏡、それとコントローラー、肩掛け用のバッテリー、バッテリーパック、これを装着する構造で、眼鏡に内蔵された高感度カメラの映像を眼鏡内のシースルーディスプレイに映し出すものです。薄暗いところでも明るく見える優れた機能を有しており、網膜色素変性症により暗所や夜間に見えづらい方、先ほど言われた夜盲症の方でございますけれども、こういった方に対しまして、物を見るという

ことに対しまして効果があるものと、私も体験させていただきましてそう感じました。しかしながら、映像を見ているといったことから、遠近感はつかみにくく、運動を伴うクラブ活動、階段や段差の上り下り、通学時の自転車の使用、道路の歩行、また公共交通機関の利用など、動きながら、また動くものを見ることにつきましては適さない面もあり、単独での使用は危険性が高いというふうに現在のところは考えております。

また、認定している自治体は、昨年9月の前回回答時よりもわずかに増えております。全国的にはまだ少数である上、給付実績の少ない状況で、普及が進んでいるとは言えない状況です。本機器が安全かつ容易に使用できるまで実用性が認められるものであることが日常生活用具としての条件であり、現時点では慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

回答のスケジュールにつきましては、また今後協議をさせていただきたいと思っております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 大項目2、市民に対する行政の姿勢について、難聴者・視覚障害者への行政の対応を例に挙げて質問いたしました。障害者に限ったことではありません。この事例は一部です。どちらの質問も、行政が市民へいかに目を向けているか、市民目線で政が行われているか、問題提起をさせていただきました。全体を通して、市民や自治連合会、関係団体から、意見、要望があったときの市の対応、姿勢について、リーダーの福岡市長のお考えをお聞かせください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 市民の皆さんやいろんな団体の皆さんからの要望についての議論が先ほどから交わされておりまして、いろんな御提言も御指摘も頂いております。要望をされる、あるいは市民の皆さんが意見をされる。そのことについて我々としてできることというのは、それに真摯に答えを返すということではなからうかと思えます。これまでの事例の中で、答えを返していないということも、我々も受け止めさせていただいておりますし、そこは真摯に受け止めさせていただいて、今後市民の皆さんの声なき声に応えられるように、これからも行政としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

やはり、今御指摘頂いている要望内容にいたしましても、あるいは地域や関係者との調整が必要な案件、あるいは長期的な視点での対応が必要な案件などについては、市長、副市長と関係部署が内容を共有するということでもさせていただいております。それらの協議を重ね、必要に応じて調査研究、あるいは関係機関との協議、調整を行いながら、御意見・御要望に対する実施の可否等について判断をしているところでございます。ハード面、ソフト面、いろいろとそれぞれによって回答に時間を要する場合、回答に時間を要するならば、では途中経過をちゃんとお話しするであるとか、そういった配慮というのもこれからは気をつけさせていただき

たいと思います。

いずれにしても、市民の皆さんの要望、意見というのは声なき声であり、企業で言えば、クレームは神様の声ということもありますので、市民の皆さんの思いというのをしっかりと大切にしたい市政運営というものを心がけて、今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。引き続き御指摘、御意見等お寄せいただきますよう、お願いいたします。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 三次市はどこを向いているのか、向いていくのか、よく聞かれます。

議会のチェック機能も問われます。災害、新型コロナウイルス感染症、予期せぬことが起こり、人々の暮らしが安心・安全のまち三次から遠ざかっていくのではないかとの不安を払拭する前向きな施策、市民の求めているものは何かを、目を見開いて、時に立ち止まり、市民の声にしっかりと耳を傾けていただきたいと、今福岡市長に市民は求めています。よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○副議長(山村恵美子君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時27分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年9月7日

三次市議会議長 新家良和

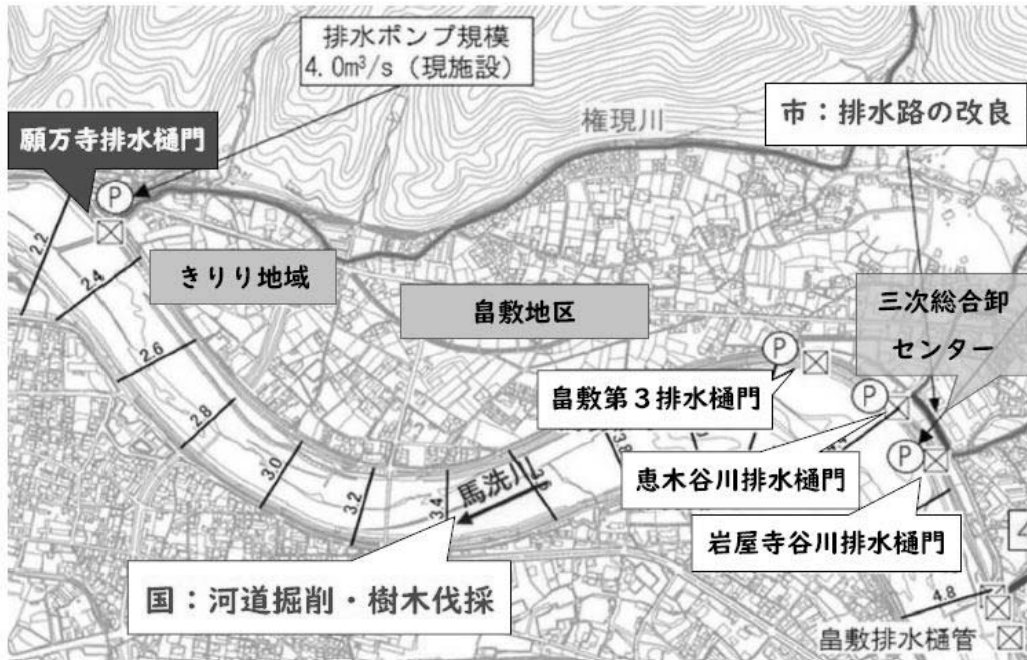
三次市議会副議長 山村恵美子

会議録署名議員 大森俊和

会議録署名議員 竹原孝剛

(参考) 令和2年9月三次市議会定例会 一般質問議場モニター表示資料  
令和2年9月7日(月)  
山田 真一郎議員

山田真一郎議員(明日への風)一般質問資料①



地域内乗数効果

杉原利明議員(真正会)一般質問資料①

1万円が入ったのち、地域内で循環する間に、80%ずつ地域内に残るパターンと、20%ずつしか残らないパターンを比較

| 80%ずつが地域内に残る場合                               | 20%ずつが地域内に残る場合                                  |
|----------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 1巡目 A=10,000円                                | 1巡目 A=10,000円                                   |
| 2巡目 B= 8,000円 (A×80%)                        | 2巡目 B= 2,000円 (A×20%)                           |
| 3巡目 C= 6,400円 (B×80%)                        | 3巡目 C= 400円 (B×20%)                             |
| 4巡目以降……                                      |                                                 |
| 3巡目までで A+B+C=24,400円<br>もとの1万円の2.44倍         | 3巡目までで A+B+C=12,400円<br>もとの1万円の1.24倍            |
| 最終的には約50,000円<br>→最初に入った金額(1万円)<br>の約5倍の経済効果 | 最終的には約12,500円<br>→最初に入った金額(1万円)<br>の約1.25倍の経済効果 |

杉原利明議員(真正会)一般質問資料②

市立三次中央病院 病院食調理業務に係る地元業者納入額

| 平成18年(直営)                 | 平成21年                     | 平成31年/令和元年         |
|---------------------------|---------------------------|--------------------|
| 約5500万円<br>(平成22年9月定例会答弁) | 約1900万円<br>(平成22年9月定例会答弁) | 約835万円<br>(今回資料請求) |

※平成19年度から病院食を全面業務委託

※カッコ内は出典

学校給食における三次産農産物を使用する割合

| 平成23年度             | 平成28年                   | 平成30年度               |
|--------------------|-------------------------|----------------------|
| 36%<br>(第2次食育推進計画) | 25.5%<br>(三次市健康づくり推進計画) | 23.3%<br>(教育委員会提出資料) |
| 地産地消目標値 50%        | 地産地消目標値 50%             | 地産地消目標値 30%          |

※カッコ内は出典